

平成15年度

国有林野の管理経営に関する
基本計画の実施状況（案）

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」（昭和26年法律第246号）第6条の3第1項の規定に基づき公表するものである。

平成16年9月

農 林 水 産 省

目 次

平成15年度の実施状況の概要について	1
1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	4
(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営	4
① 重視される機能に応じた管理経営の推進	4
ア 水土保全林	5
イ 森林と人との共生林	6
ウ 資源の循環利用林	7
② 路網の整備	8
③ 治山事業の実施	9
(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営	11
① 民有林との連携による森林・林業の活性化	11
② 流域管理推進アクションプログラムの取組	13
(3) 国民の森林としての管理経営	14
① 管理経営基本計画の改訂	14
② 情報開示と広報の推進	15
③ 森林・林業等に関する普及啓発活動	16
④ 森林環境教育への取組	17
2 国有林野の維持及び保存	20
(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理	20
① 森林の巡視及び境界の保全	20
② 森林病虫害の防除	21

③ 保安林の適切な管理	22	① 事務の改善合理化	42
(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存	23	② 労働安全衛生の確保	43
① 保護林の設定	23	③ 林業事業体の育成強化	44
② 「緑の回廊」の設定及び整備の推進	25	6 その他国有林野の管理経営	46
③ 野生動植物の保護管理の推進	27	(1) 森林整備への国民参加	46
④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進	28	① 分収林制度による森林づくり	46
⑤ 環境行政との連携	29	② ボランティア団体等による森林づくりへの支援	47
3 国有林野の林産物の供給	31	③ 巨樹・巨木の保護活動の推進	48
(1) 計画的な収穫の実施	31	④ 木の文化を支える森づくり	49
(2) 林産物等の販売	32	(2) 地球温暖化防止対策の推進	50
4 国有林野の活用	35	(3) 林業技術の開発普及	51
(1) 国有林野の活用の適切な推進	35	(4) 地域振興への寄与	52
① 国有林野の貸付け	35	(5) 人材の育成	53
② 林野・土地の売払い	36	(6) 労使協力の推進	53
(2) 公衆の保健のための活用の推進	37	(参考)	
5 国有林野の事業運営	40	1 用語の解説	55
(1) 管理経営の事業実施体制	40	2 林野庁、森林管理局のホームページアドレス	59
① 効率的な事業実施	40	(索引)	
② 簡素かつ効率的な組織機構の下での管理経営	41	図及び表の索引	60
③ 必要かつ最小限の職員数による管理経営	41		
(2) 平成15年度の収支	42		
(3) その他の事業運営	42		

平成15年度の実施状況の概要について

(国有林野事業の役割)

国有林野は、我が国の国土の約 2 割、森林面積の約 3 割を占めています。その多くは奥地脊梁山地や水源地域に分布しており、原生的な天然林も多く残されています。

このため、国有林野に対しては、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、保健休養の場の提供等の公益的機能を高度に発揮させることが求められました。近年では、これらに加えて、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや森林環境教育等への貢献が求められるなど、国民の皆さんの期待や要望は、公益的機能の発揮を中心にさらに多様化しています。

国有林野事業では、国民の皆さんの多様な要請にこたえるため、公益的機能の維持増進を旨として適切かつ効率的な管理経営に努めています。

(抜本的改革の推進)

国有林野事業では、将来にわたって国有林野に対する要請にこたえていけるよう、公益的機能の維持増進を旨とする管理経営への転換、組織・要員の徹底した合理化・縮減、一般会計からの繰入れを前提とした特別会計制度への移行、累積債務の本格的処理を柱とする抜本的改革に平成10年10月に着手しました。

平成15年度までを集中改革期間として、これらの取組を重点的に進め、財政の健全化とともに国有林野の適切かつ効率的な管理経営を進めていくための基礎を築きました。

(平成15年度の実施状況)

「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下「管理経営基本計画」という。)は10年を1期とする計画で、5年ごとにたて直すことになっており、平成10年12月に策定された管理経営基本計画は平成11年1月から平成21年3月までを計画期間としていました。

平成15年度は、この計画に従い、「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」を踏まえ、健全な森林の整備や保安林等の適切な管理・保全、国民参加の森林づくり、木材利用の促進に努めました。

また、分局や事務所等の暫定組織等を廃止し、将来にわたって適切で効率的な管理経営を進めていくための基礎を築きました。

本報告は、この平成15年度における管理経営基本計画の実施状況について、国民の皆さんの理解をいただけただけでなく、写真と図表を用いてできるだけわかりやすく記載したものです。

なお、平成15年12月には管理経営基本計画の改訂を行ったところであり、平成16年4月からは、新たな管理経営基本計画の下で国有林野の管理経営を行ってまいります。

(平成15年度の主な取組)

平成15年度に実施した主な取組は以下のとおりです。

(1) 公益的機能の維持増進を旨とする管理経営の推進

- 森林の公益的機能を維持増進させるため、長期育成循環施策を実施するなど育成複層林の整備に取り組みました。(本文5ページ)
- 開かれた「国民の森林」の実現に向け、広く国民のみならず、国民の意見を聴いた上で、管理経営基本計画を改訂しました。(本文14ページ)
- 地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、健全な森林の育成や、治山事業等における木材の利用を推進しました。(本文50ページ)

(2) 優れた自然環境を有する森林の維持・保全の充実

- 地域のさまざまな特徴のある森林の維持・保全を進めるため、新たに約2万haの保護林を設定しました。(本文23ページ)
- 野生動植物の生息・生育環境を保全するため、新たに2箇所、約9万haの緑の回廊を設定しました。(本文25ページ)

(3) 国民の利用や森林整備への参加の促進

- 学校等による森林環境教育の推進を図るため、新たに「遊々の森」の協定を全国52箇所で締結しました。(本文17ページ)
- 国民の皆さんの自主的な森林づくりの要望にこたえるた

め、分収林制度による国民参加の森林づくりや、全国の「ふれあいの森」における延べ約1万5千人の活動に対する支援を行いました。(本文46, 47ページ)

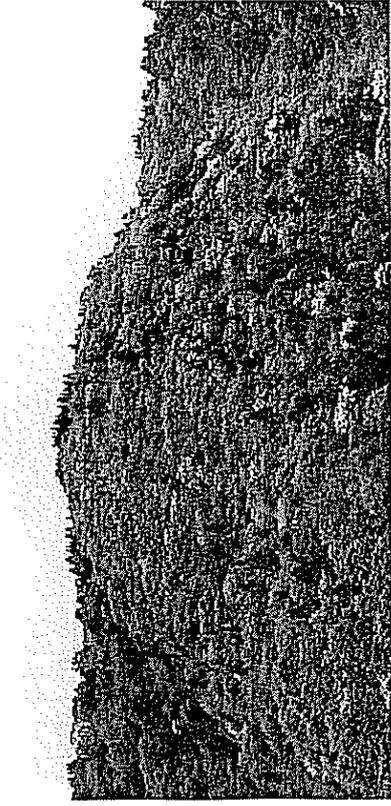
- 伝統文化の継承等に貢献するため、新たに7箇所で「古事の森」や「曲げわっぱの森」等の「木の文化を支える森づくり」に取り組みました。(本文49ページ)

(4) 林産物の持続的かつ計画的な供給

- 自然環境の保全に配慮しつつ、林産物を計画的に供給し、地域における木材の安定的な供給に貢献しました。(本文7, 31ページ)

(5) 効率的な事業実施体制の確立への取組

- 森林管理局分局や森林管理署事務所など7分局、51事務所等を廃止し、簡素にして効率的に事業を行う体制を整えました。(本文41ページ)
- 効率的な事業の実施と民間事業者の育成に向けて、伐採・造林等の実施行為の民間委託化をさらに推進しました。(本文40ページ)
- 職員数の適正化を推進するため、省庁間の配置転換等により約6百人を削減しました。(本文41ページ)



1 国有林野の管理経営に関する基本方針に 基づく管理経営の推進

表一 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

(面積は平成16年4月1日現在の値)

機能類型区分(計759万ha)	目指すべき森林の姿	森林施業の特徴
国土保全 463万ha (61%)	樹木の根が土壌に張り巡らされ、落ち葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林	天然林(主)では、育成複層林施業を推進。人工林や、自然に育った針広葉樹等を活用した針広混交林の育成を推進。
水源かん養 320万ha (42%)	隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林	天然林では、育成複層林施業を推進。人工林では、複層林の長期化、伐期の長期化、混交林化を推進。
自然維持 146万ha (19%)	原生的な森林生態系を保つ森林の生育を助植した森林	特別な場合を除いて伐採を行わず、天然林の維持を委ねる実施。
森林と人との共生林 206万ha (27%)	優れた自然美を有する森林や、史跡・景観・生態系・自然史・風致等を構成する森林	天然林では、多様な森林を維持・育成する。天然林の維持・育成を推進。人工林では、景観の育成を考慮し、つつ、実用林に配慮し、実用林の育成を推進。
資源の循環利用林 89万ha (12%)	成長力が旺盛で優れた木材等の生産に適した森林	通常伐期の育成単層林施業を実施。また、大径材の供給を目的とした伐長伐期施業も実施。

注：1 右肩に「注」と書いてある用語については、55～59ページにその解説を記載しています。

2 計の不一致は四捨五入によります。

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進
(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

- ① 重視される機能に応じた管理経営の推進
- 国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。
- また、近年では、森林に対する国民の皆さんの期待や要請が、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育や木の文化の継承への貢献等、さらに多様化しています。
- 国有林野事業では、公益的機能の維持増進を旨としつつ、国民共通の財産である国有林野を重点的に発揮すべき機能に応じて、次の3つに区分し、適切かつ効率的な管理経営を行っています。
- ・ 国土の保全や水源のかん養を通じて安全で快適な国民生活を確保することを重視した「国土保全林」
 - ・ 貴重な自然環境の保全や、自然とのふれあいの場を提供することを重視した「森林と人との共生林」
 - ・ 公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視した「資源の循環利用林」

ア 水土保全林

国有林野の61%を占める「水土保持林」は、その目的によって、さらに「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に分けられます。

「国土保全タイプ」の森林では、土砂崩れや土砂の流出等による山地災害や飛砂、潮害等の気象災害を防ぐことを目的に、間伐^カ等の実施を行っています。

「水源かん養タイプ」の森林では、湧水や洪水の緩和等を目的として、健全な森林を保っていくために、100年程度の長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業や、育成複層林施業、針広混交林化等を行っています。

この、育成複層林施業を進めるために、長期育成循環施業^カを推進しました。

このほか、土砂崩れや土砂の流出による森林の荒廃を防ぐための治山施設の整備も行っています。

育成複層林の実施



場所：秋田県鹿角市 大湯国有林

(米代東部森林管理署管内)

説明：水土保持林に区分された

(上木が75年生で下木が14年

生の) スギ林で、育成複層林

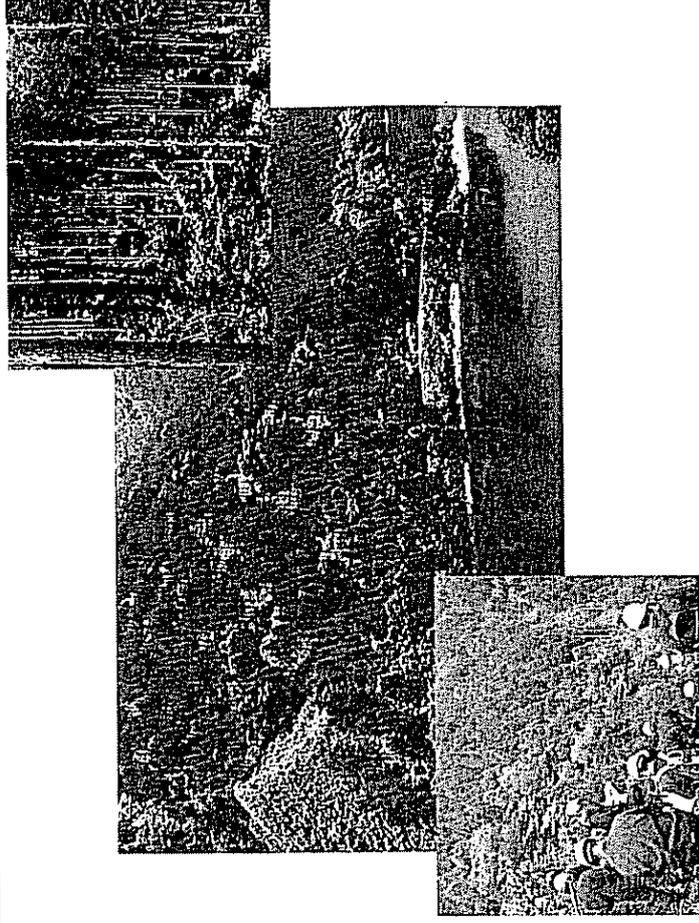
施業を進めています。

事例 「長期育成循環施業」の実施

楨北森林管理署では、「四国の水瓶」とも言われる早明浦ダムの上流地域の国有林において、抜き伐りを繰り返しながら下層木の導入・育成を促し、常に高齢級の複層林の状態を保ち公益的機能の維持増進を図る長期育成循環施業を積極的に推進しています。

また、長期育成循環施業のさらなる推進と定着のために、職員を対象とした現地検討会を実施しました。

(四国森林管理局)



場所：高知県長岡郡本山町 奥南川山国有林 (楨北森林管理署管内)

説明：写真は、育成複層林施業を行った後の近景(右上)、遠景(中央)と、現地検討会の様子(左下)です。

イ 森林と人との共生林

国有林野の27%を占める「森林と人との共生林」は、その目的によって、さらに「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に分けられます。

「自然維持タイプ」の森林では、自然環境の維持・保全、遺伝資源の保存等を目的として、特に原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育するなど特別な保全・管理が必要な森林を対象に、保護林（23ページ参照）の設定を進めています。

「森林空間利用タイプ」の森林では、国民の皆さんに森林浴や野外スポーツなどの活動を通じて森林とのふれあいを体験していただく「レクリエーションの森」（37ページ参照）や、森林づくりを行うボランティア団体等に活動の場を提供する「ふれあいの森」（47ページ参照）を設定しています。

このほか、世界文化遺産周辺の森林景観を保全するための施業等にも取り組んでいます。

事例 世界文化遺産の周辺の森林景観の保全

広島県宮島町宮島の国有林野は、世界文化遺産「厳島神社」の緩衝地帯となっており、近年、薪・柴の採取が行われなくなったり、や松くい虫被害、山火事被害等により、シダ等が繁茂するなど植生が変化しつつあり、樹木の更新等に支障が出て、まばらな林になったり、森林景観が損なわれたりすること等が懸念されています。

このため、広島森林管理署では、世界文化遺産「厳島神社」周辺の文化的景観の保全を図るため、森林景観の維持・回復手法の調査・検討に取り組むとともに、枯損木の除去等を実施しました。

(近畿中国森林管理局 広島森林管理署)



場所：広島県佐伯郡宮島町 宮島国有林（広島森林管理署管内）

説明：写真は、シダ類が繁茂して更新がうまくいっていない様子（左上）と、緩衝地帯である宮島国有林の遠景（右下）です。

ウ 資源の循環利用林

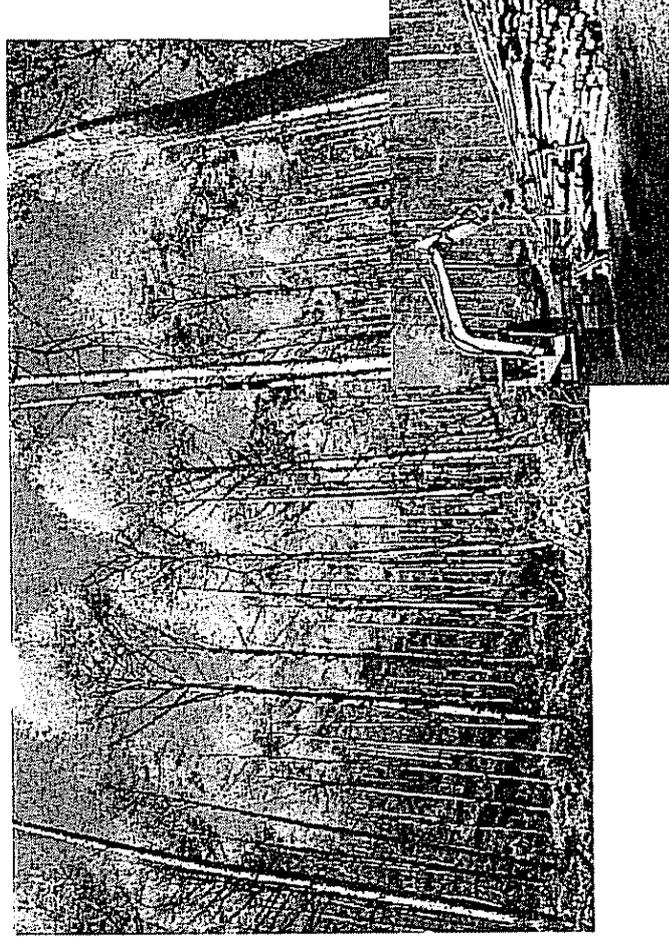
国有林野の12%を占める「資源の循環利用林」においては、その約5割がスギ、ヒノキ等の成長が盛んな人工林であり、その多くは間伐などの適切な森林整備を行っていくことが必要な森林です。

資源の循環利用林では、多様で良質な木材を将来にわたって安定的に供給していけるよう、木材の生産目標に応じて更新、保育^ロや間伐を進めています。

事例 高性能林業機械による間伐の推進

東信森林管理署では、資源の有効利用と木材の安定供給を図るため、資源の循環利用林において、木材の持続的、計画的な生産に取り組んでいます。特に、立木販売^ハにより実施するカラマツ人工林の間伐については、伐採方法を列状間伐^ニ等にするとともに高性能林業機械を導入することにより作業の効率化に努め、間伐の一層の推進を図っています。

(中部森林管理局 東信森林管理署)



場所：長野県北佐久郡御代田町 浅間山国有林 (東信森林管理署管内)
 説明：写真は、民間の素材生産業者が間伐を行った後の林分の様子(上)と生産された丸太を仕分けしている(右下)様子です。

表-2 更新、保育、間伐の実施状況 (単位：ha、%、万m³) (参考)平成14年度

区分	平成15年度	平成14年度
人工造林 ^ロ	3,924	2,830
更新		
資源の循環利用林	2,102(54)	1,266(45)
天然更新 ^ハ	17,404	18,672
資源の循環利用林	2,642(15)	4,360(23)
下刈 ^ニ	95,805	104,469
保育		
資源の循環利用林	19,223(20)	21,951(21)
つる切 ^ハ 、除伐 ^ロ	56,834	46,854
資源の循環利用林	14,554(26)	8,563(18)
間伐(万m ³)	337	298
資源の循環利用林	89(26)	88(30)

注：1 ()内は、資源の循環利用林において実施したものの割合(%)である。

2 分収造林(46ページ参照)における実績を含む。

② 路網の整備

森林の適切な整備や保全を行うため、投資効率や景観などに十分配慮しながら、林道や作業道等による路網^①の整備を進めています。

基幹的な役割を果たす林道については、平成15年度に89路線を開設した結果、平成15年度末の路線数は12,564路線、延長は43,434kmとなりました。

また、間伐等による森林整備を推進するため、継続的に利用する作業道の整備に努めています。作業道を林道等から分岐させてきめ細かく配置することにより、間伐等の森林整備を効率的に行うことができます。

こうした路網の整備に当たっては、現地間伐木を工費用資材として活用するなど、コストの縮減や地球温暖化防止の観点からも木材利用の一層の拡大に努めています。

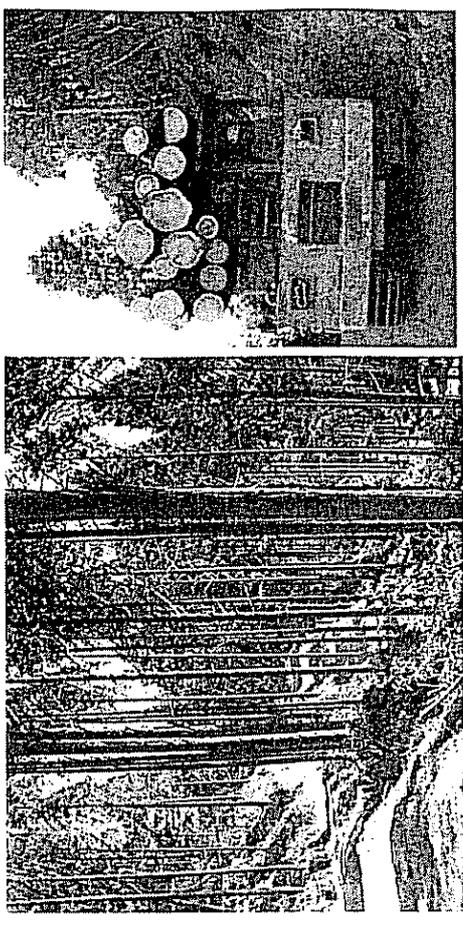
さらに、国有林と民有林が併存する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、計画的かつ効率的な路網の整備に努めています。

事例 高密度作業路網の整備（継続的に利用する作業道）による間伐等の効率の実施

四国森林管理局の高知県と愛媛県の県境にあたる稜線付近には、間伐期を迎えた森林が路網未整備のまま点在していました。

このため、既設の林道から分岐し、高性能林業機械^②の導入を前提とした低コストの作業道を整備することにより、搬出コストも含めたトータルコストを低減させ、間伐を効率的に実施し、森林の整備と資源の有効利用を図ることができました。

（四国森林管理局 愛媛・四万十森林管理署）



場所：高知県幡多郡大正町 佐川山^{まかわやま}国有林（四万十森林管理署管内）

説明：作設された作業道の様子（左）と、作業道を走る運材車（右）の様子です。

③ 治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを実現することを目的に、治山事業により、荒廃地の復旧整備や保安林²⁾の整備を計画的に進めています。

平成15年度には、全国の国有林野内において、総額約291億円の「国有林野内直轄治山事業」を行いました。また、平成15年8月に台風10号が北海道日高地方に深刻な被害を与えました。北海道森林管理局は北海道などと連携して森林復旧対策について検討し、迅速な復旧に努めました。

さらに、民有林内で発生した大規模な土砂崩れや地すべりについても、工事に高度な技術を要する場合には森林管理署等が事業を行っています。平成15年度には、総額約142億円の「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行いました。

これらの事業を行うに当たっては、谷止工³⁾に魚道を設けるなど自然環境の保全に配慮したり、地球温暖化防止の観点などから間伐材の利用拡大に努めています。

事例 国有林野内直轄治山災害関連緊急事業の実施

山形森林管理署最上支署管内の最上町赤倉川西ノ又沢地区では、平成14年7月の台風6号に伴う集中豪雨によって山腹崩壊が発生し、大量の土砂が堆積しました。

この土砂は今後の降雨により下流に流出することが想定され、地元最上町からも早期の復旧を要請されたことから、災害関連緊急事業として山腹工⁴⁾と溪間工⁵⁾を緊急に実施しました。

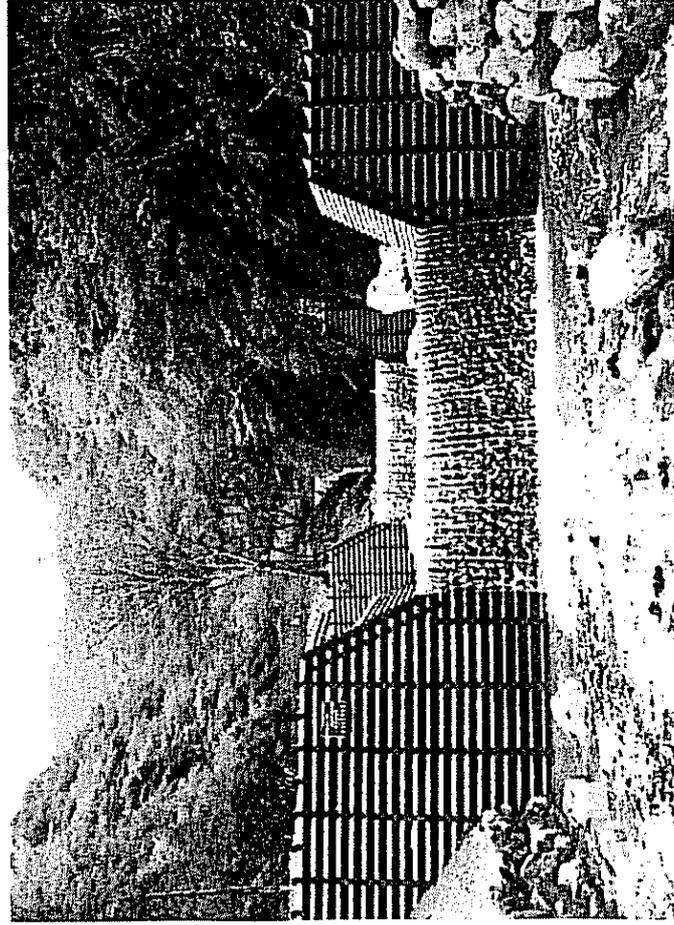
(東北森林管理局 山形森林管理署 最上支署)



場
説

所：山形県最上郡最上町 大森^{おおもり}国有林 (山形森林管理署最上支署管内)
明：山腹崩壊により不安定な土砂が堆積している様子(左上)と山腹工を実施した後の様子(右下)です。

事例 周辺の自然環境に配慮した治山事業
 四国森林管理局では治山事業の実施にあたり、周辺環境に配慮した工法を検討するとともに、間伐材の利用拡大に努めています。
 平成15年度には、木製の床固工^{せうここう}6基を施工し、約700m³の木材利用を行いました。
 (四国森林管理局)



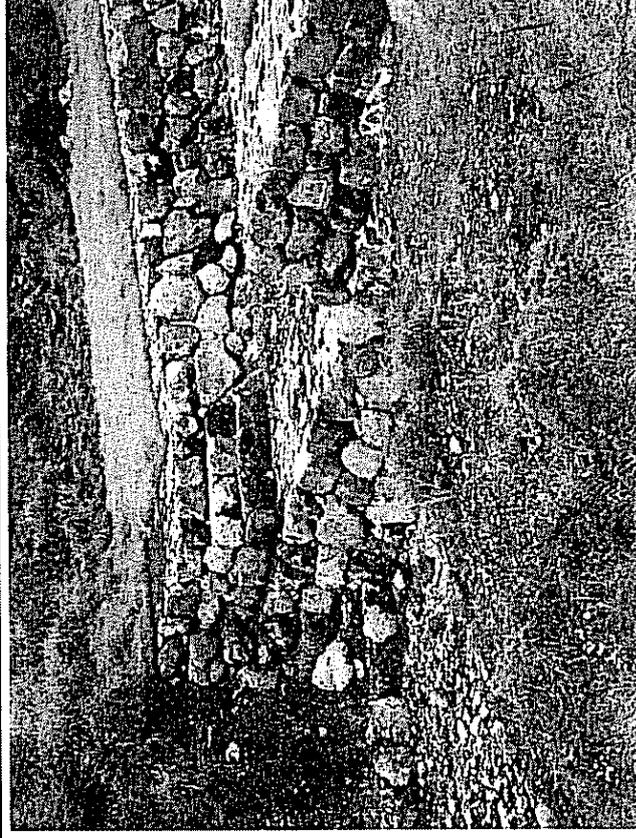
場所：高知県安芸郡馬路村^{うまし} 宝蔵山^{ほうぞうやま} 山国有林 (安芸森林管理署管内)
 説明：写真は、間伐材をふんだんに利用した木製の床固工の例です。

事例 民有林直轄治山事業による荒廃地の復旧の実施

阿蘇山は、風化の進んだもろい火山砕屑物などが厚く堆積しているため、降雨などにより激しい浸食と崩壊が発生して下流に度々大きな被害をもたらしました。

熊本森林管理署では、噴火活動により荒廃状況が変化するという課題に取り組みながら、民有林直轄治山事業により、阿蘇山麓での荒廃溪流の整備や崩壊地の緑化を進めています。なお、事業地は阿蘇くじゅう国立公園内に位置していることから、工事に当たっては、現地の自然石を使用するなど自然景観に配慮して実施しています。

(九州森林管理局 熊本森林管理署)



場所：熊本県阿蘇郡一の宮町 (熊本森林管理署管内)
 説明：写真は、現地の自然石を使用して施工した床固工^{せうここう}の箇所の例です。

(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

① 民有林との連携による森林・林業の活性化

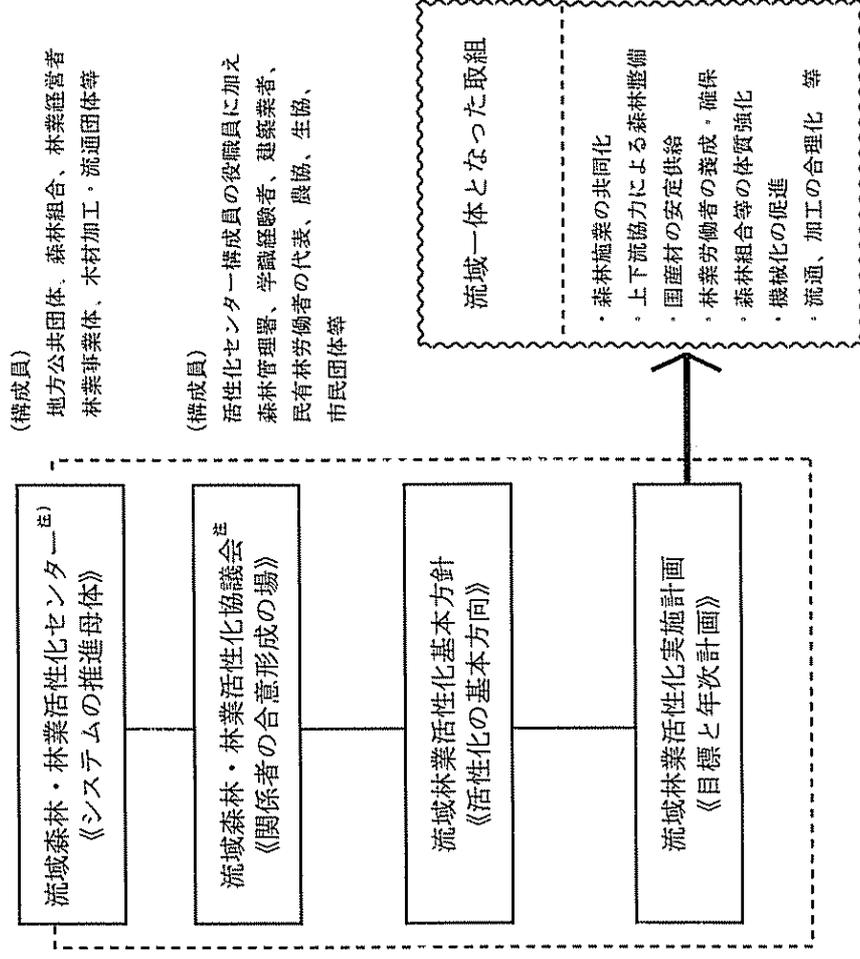
「流域管理システム」は、流域を基本的単位として、各流域の特性に応じて、民有林・国有林を通じた適切な森林整備や林業・木材産業の振興を図るため、流域内の幅広い関係者が協議・合意の下、連携した取組を推進する仕組みです。

国有林野の管理経営に当たっては、この流域管理システムの下で流域森林・林業活性化協議会などを通じて、積極的な働きかけを行うなどして、効率的な森林整備、路網の整備等について民有林関係者等と連携して推進しています。

こうした中で、近年、地方公共団体等との間で覚書・協定を締結し、民有林と国有林との連携により効率的な森林整備等を推進する取組や、NPO^(注)、ボランティア団体等との間で協定を締結し、国有林をフィールドとして、民間団体等が森林づくり活動をはじめ多様な活動に取り組む事例が増えています。

図一1 森林の流域管理システムの考え方

- 流域内の市町村、森林・林業、林産業関係者等が、流域森林・林業活性化センターを組織し、その下で協議会を開催。
- 流域ごとの活動の基本方針及び実施計画を策定するとともに、関係者間の合意形成を促進し、これに沿って流域一体となった取組を推進。



事例 中津江村と森林整備に関する協定の締結

大分西部森林管理署では、中津江村柿ノ谷地区の村有林と、隣接する国有林を一体的に整備し、水源地の森林として管理していくため、中津江村と「中津江村柿ノ谷地区の森林づくりに関する協定」を締結しました。

今後は、森林整備にとどまらず、都市住民の参画による森林ふれあい活動など、様々な取組を両者で連携して行っていくことにしています。

(九州森林管理局 大分西部森林管理署)



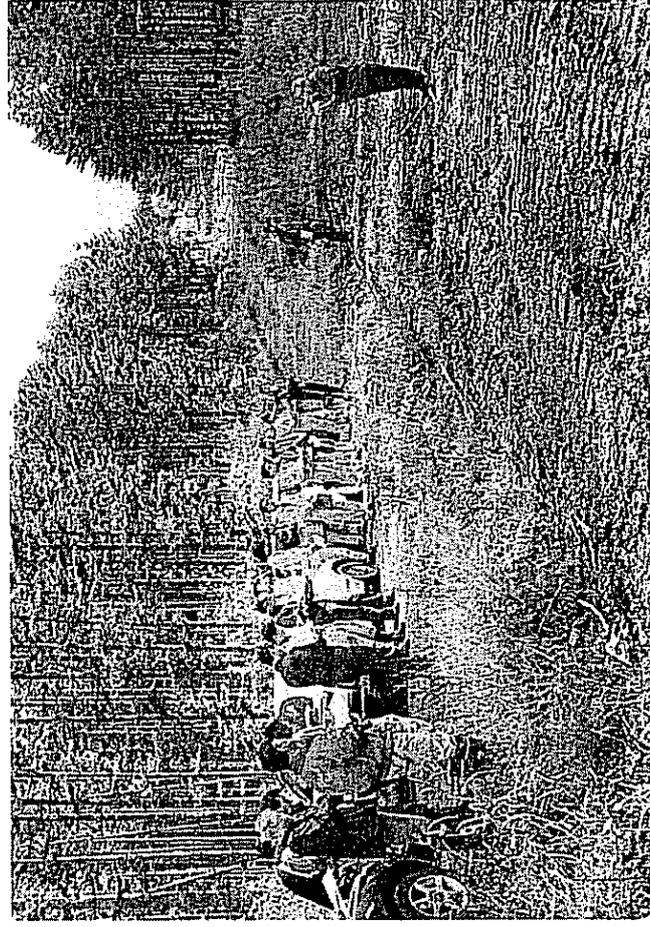
場 所：大分県日田郡中津江村 (大分西部森林管理署管内)

説 明：写真は、中津江村役場内で中津江村長と大分西部森林管理署長が協定を締結した様子(左上)と、協定の対象となった森林(右下)です。

事例 民有林と国有林が連携した森林整備技術研修会の実施

留萌北部森林管理署では、民有林と国有林が一体となって間伐を推進するため、留萌流域森林・林業活性化センター等と連携し、間伐実施箇所や間伐材使用箇所での現地検討会(約30名が参加)を民有林・国有林のフィールドで開催し、間伐の推進や流域内で生産された間伐材の積極的な活用について意見交換を行いました。

(北海道森林管理局 旭川分局 留萌北部森林管理署)



場 所：北海道天塩郡天塩町 六志内国有林 (留萌北部森林管理署管内)

説 明：写真は、流域森林・林業活性化センター等と連携した現地検討会の様子です。

② 流域管理推進アクションプログラムの取組

流域管理システムを推進するため、国有林野事業が先導的・積極的に取り組む流域ごとの行動計画を「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」として取りまとめられています。

平成15年度には、このアクションプログラムに基づき、多様な森林施業の技術交流会や間伐材等の利用推進に向けた説明会など森林整備の推進のための取組を民有林関係者と合同で実施しました。また、NPO、地域住民等が行う森林づくり活動の支援や森林教室・体験林業等の森林・林業に関する普及啓発を実施するなど、全国で約450の取組を行いました。

事例 千曲川源流における流域一体となった森林整備の推進

千曲川源流の国有林野は、平成7年度に林野庁で認定した「水源の森百選」に選ばれており、地元住民や下流域の住民から森林の整備について関心を持たれています。

このため、民有林と国有林が連携した森林整備を推進するとともに、東信森林管理署、川上村、地元森林所有者をメンバーとする千曲川源流流域保全整備協議会において平成15年10月に「千曲川源流の森林づくり」を企画し、たくさんの方の地元及び下流域の住民ボランティアの方々の参加のもと、間伐材を活用して歩道や防護柵を整備しました。

(中部森林管理局 東信森林管理署)



場所：長野県南佐久郡川上村（東信森林管理署管内）

説明：写真は、間伐の実施の様子（左上）と、ボランティアによる歩道整備の様子（右下）です。

(3) 国民の森林としての管理経営

① 国有林野の管理経営に関する基本計画の改訂

「国有林野の管理経営に関する基本計画（以下、「管理経営基本計画」という。）は、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を定める、5年ごとに改訂する10年間の計画であり、平成15年12月には、平成16年度から平成25年度までを計画期間とする新しい管理経営基本計画に改訂しました。

改訂にあたっては、広く国民の皆さんの意見を聴くためにパブリックコメントを募集し、157件の意見をいただきました。このうち、国有林野の学術研究のフィールドとしての利用について記述を追加するなど137件の意見を計画に反映しました。

新しい管理経営基本計画においては、財政の健全化等これまでの改革努力の上に立って、さらに国有林野の適切かつ効果的な管理経営を進め、開かれた「国民の森林」を実現するための取組を本格化していくこととしています。

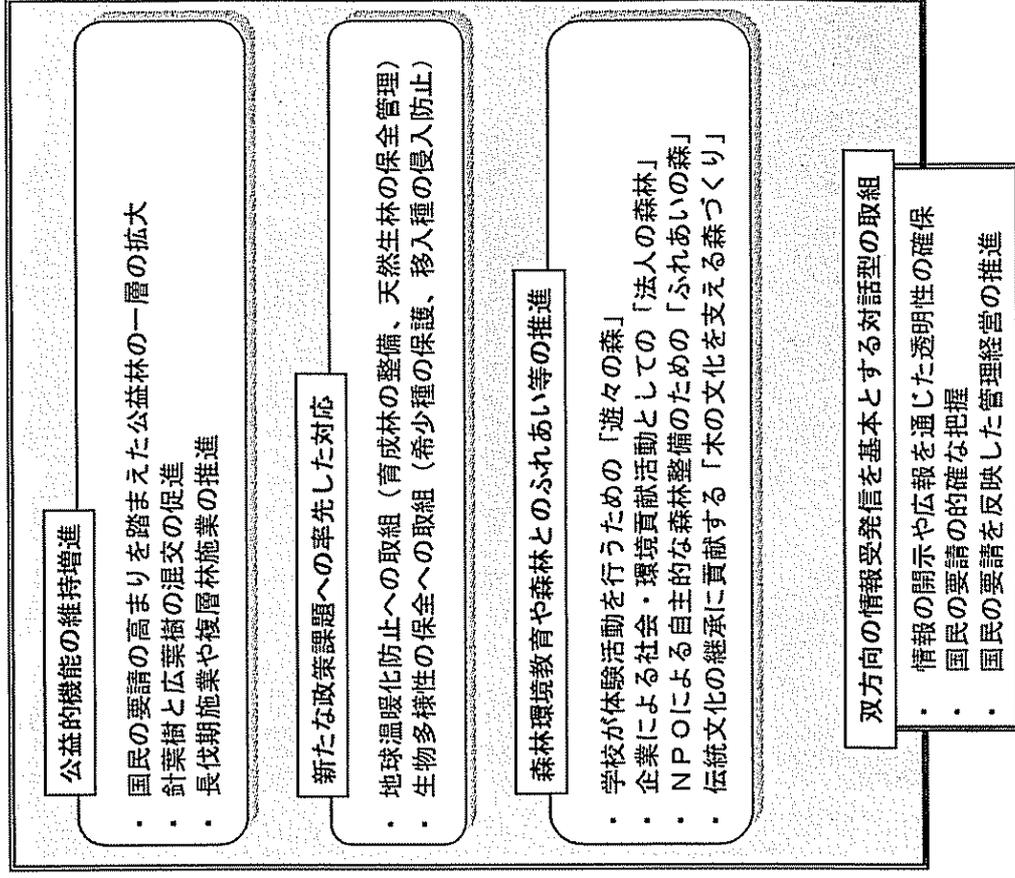
表-3 管理経営基本計画に対する意見の処理結果

処理結果	件数
修文するもの	6
趣旨を取り入れているもの	63
趣旨の一部を取り入れているもの	68
今後の検討課題等	20
計	157

注：意見及び意見の処理結果の詳細については、国有林のホームページをご覧ください。

* ホームページアドレスは59ページに掲載しています。

図-2 管理経営基本計画の改定のポイント



② 情報開示と広報の推進

国民の皆さんの意見を国有林野の管理経営に反映させるため、流域ごとの「地域管理経営計画」[※]や「国有林野施業実施計画」[※]の作成や変更に当たっては、計画案を広く公表（公告・縦覧）して意見を募っています。いただいた意見は、①修文するもの、②趣旨を取り入れているもの、③趣旨の一部を取り入れているもの、④今後の検討課題等に分け、計画に反映させるとともに、その結果を理由を付して公表しています。

また、普段から、電子メール等を通じて国民の皆さんの意見や要望をお受けしており、それらが国有林野の管理経営に適切に反映されるように努力しています。

このほか、ホームページ^{*}の充実や、森林管理局の業務予定を記者発表するなど、広報活動に積極的に取り組んでいきます。

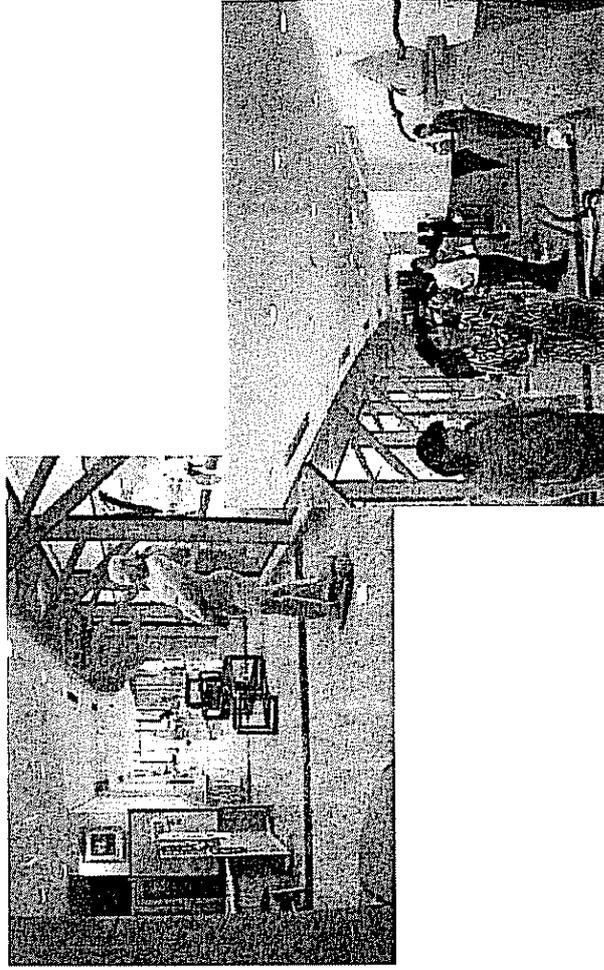
* 国有林や各森林管理局のホームページアドレスを59ページに掲載しています。

事例 農林水産業等の情報発信基地

近畿中国森林管理局では、国民の皆さんに、森林の保全・整備及び利用の促進、農林水産業、農山漁村及び中山間地域等の振興に関する情報の提供や普及啓発等を行うため、大阪市の中心部に位置する庁舎の1階に「農林水産業・ふるさと情報発信基地」を開設し、継続的に様々な展示を行っています。

平成15年度には、木の持つ暖かさや美しさを感じていただくために、大阪芸術大学で学ぶ芸術家の卵たちによる木材を使った彫刻などの展示を行い、大きな反響がありました。

(近畿中国森林管理局)



場 所：大阪府大阪市 近畿中国森林管理局内

説 明：写真は、大阪芸術大学の学生たちが制作した木製芸術作品を展示している様子です。

③ 森林・林業等に関する普及啓発活動

森林管理局や森林管理署では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、さまざまな主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等の開催に取り組んでいます。

また、森林とのふれあいを希望する国民の皆さんを募集し、森林に関する様々な情報を提供したり各種のイベントにお招きする「森林倶楽部」（森林ふれあい推進事業）を実施しています。

事例 ボランティア等と連携した植樹祭の開催

東北森林管理局は、秋田市内の自然休養林において、一般市民の方々に森林に親しんでいただくとともに、地球温暖化防止に果たす森林の役割について理解を深めていただくため、秋田県等と連携して植樹祭を開催しました。

当日は、一般公募で集まった参加者や緑の少年団ら約150名が参加し、ミズナラの植樹のほか、地元ボランティアの協力もいただき、森の観察や木の美によるクラフト製作、キノコの見分け方など従来の植樹祭にはない活気のあふれるイベントになりました。

(東北森林管理局)



場所：秋田県秋田市 務沢国有林 (秋田森林管理署管内)

説明：地元ボランティアによる森の観察会 (左上) と植樹するミズナラの苗を準備する緑の少年団 (右下) の様子です。

④ 森林環境教育への取組

小・中学校での週5日制や「総合的な学習の時間」の導入に伴い、国有林野を利用した森林環境教育を実施していただけるよう、森林環境教育の実施に必要なプログラムの提供や、森林環境教育の場の提供等に積極的に取り組んでいきます。

学校等と森林管理署等とが協定を締結し、子どもたちが森林の中で自由に遊び学ぶよう、国有林野をフィールドとして提供する「遊々の森」の設定を進めていますが、平成15年度には新たに52箇所^{ゆづり}で協定を締結し、平成15年度末現在、全国で71箇所になりました。「遊々の森」では、森林教室、ネイチャゲームや体験林業のほか、それぞれの学校や子どもたちの創意工夫により多様な体験活動や学習活動が行われています。

表一 4 教育関係機関との連携による森林環境教育の取組状況

連携機関	回数	参加者数	主な取組内容
小学校	466	25,256	ネイチャゲーム等を取り入れた森林教室や木工教室、植物観察会等を開催
中学校	185	7,629	下刈、間伐等の体験林業を実施
高校・大学	72	2,151	枝打ち、間伐等の体験林業や職場体験等を実施
教育委員会	51	1,663	教職員を対象とした現地見学会や木工教室を実施
その他	106	6,972	保育園児に対する紙すき体験や、専門学校生による体験林業を実施
計	880	43,671	

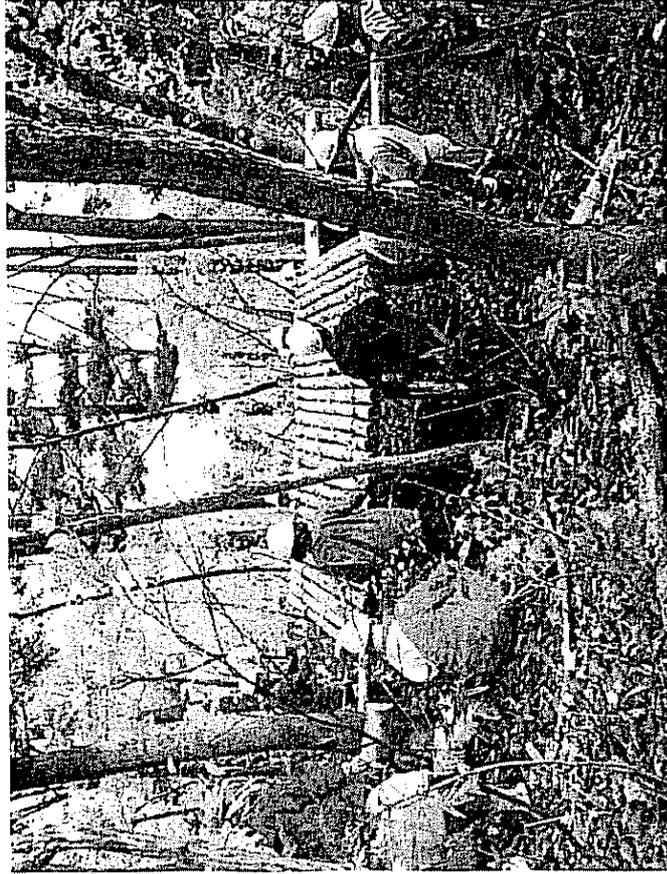
注：回数及び参加者数は平成15年度の実績である。

事例 「遊々の森」協定の締結

青森森林管理署は、平成15年10月に、青森大学を運営する学校法人青森山田学園との間で大学を対象としたものとしては全国で初めての「遊々の森」協定を締結しました。

10月には、大学教授、森林管理署の職員やNPO関係者を講師として、下刈などの作業体験や野外での生活術などを内容とする自然学校（全5日間）が開催され、家族連れも含め県内各地から参加者が集まりました。

（東北森林管理局 青森分局 青森森林管理署）



場 所：青森県青森市 前まえ岳国有林（青森森林管理署管内）

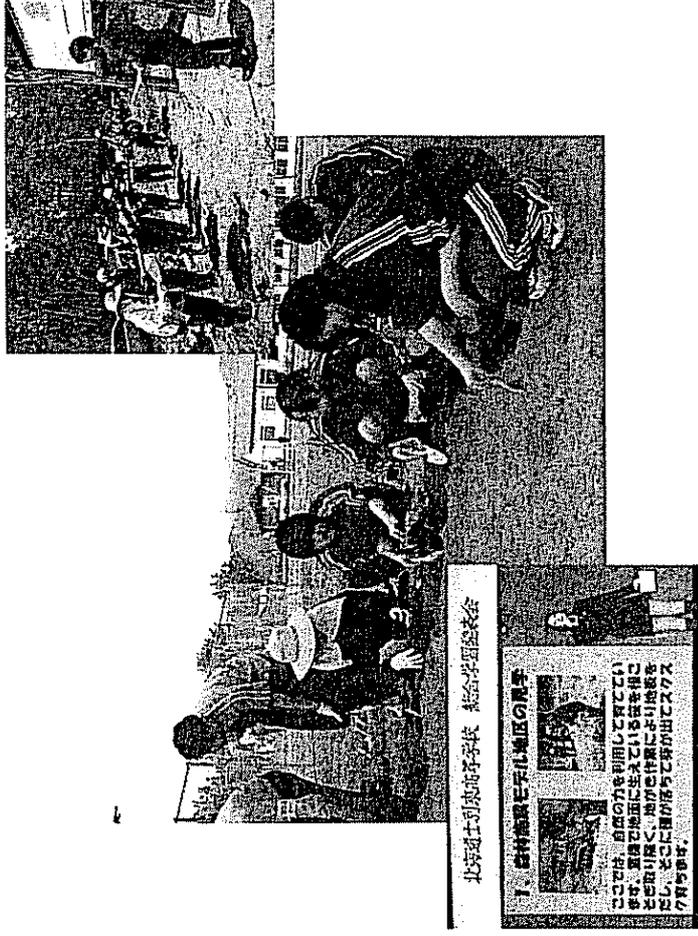
説 明：写真は、遊々の森で開催された自然学校で見晴し台を造っている様子です。

事例 「森林・林業体験学習プログラム」の実施

上川北部森林管理署では、北海道立士別東高校の1年生を対象に、「総合的な学習の時間」を活用して、「森林と環境」をテーマに森林・林業体験学習プログラム（全5回）を実施しました。

プログラムの実施に当たっては、講義のほか森林施業しぎょうモデル地区の見学や育苗・植樹・枝打ちえだうちの実習等を行い、後日、高校で開かれた「総合学習発表会」の場で、映像を交えて成果が発表されました。

（北海道森林管理局 旭川分局 上川北部森林管理署）



場 所：北海道士別市 多ちよ奇国有林ほか（上川北部森林管理署管内）

説 明：写真は、森林施業モデル地区の見学（右上）、育苗実習（中央）、プログラム終了後の総合学習発表会（左下）の様子です。



2 国有林野の維持及び保存

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

① 森林の巡視及び境界の保全

山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方自治体や地域住民、ボランティア団体等の皆さんと連携をとりながら森林の巡視を行っています。

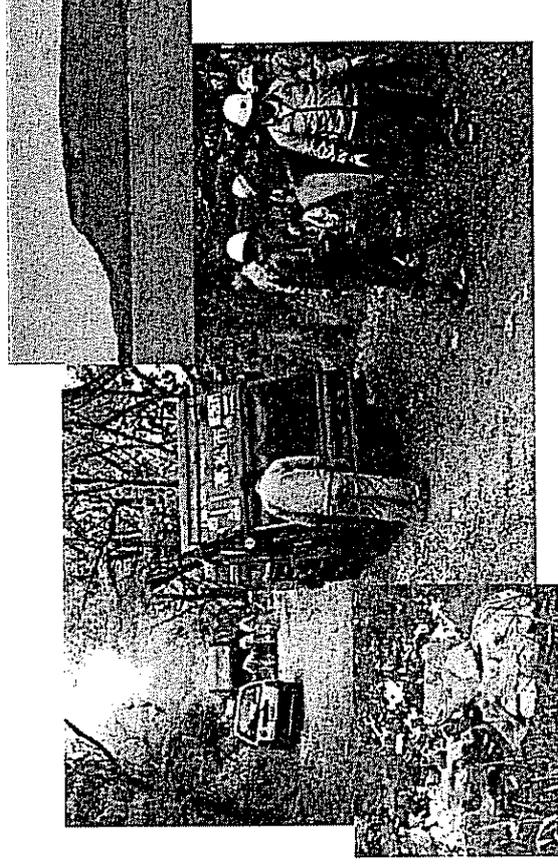
また、国有林野を適切に管理するため、国有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

事例 屋島地域におけるゴミクリクリーン大作戦の実施

香川森林管理事務所は、屋島国有林が所在する屋島地区において、ゴミの不法投棄を防止し、美しい自然景観を維持することを目的に、地元自治会やボランティアとともに毎年清掃活動を続けています。

平成15年度は、「屋島クリーン大作戦」として、香川森林管理事務所職員のほか屋島クリーン実行委員会300名、市民ボランティア500名、国・県・市の関係者200名、地元自治会300名が参加して、ゴミの撤去を行いました。

(四国森林管理局 香川森林管理事務所)



場所：香川県高松市 屋島国有林 (香川森林管理事務所管内)

説明：写真は、屋島国有林 (右上) の遠景、ゴミの撤去の様子 (中央)、投棄されたゴミの様子 (左下) です。

② 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害被害の大半を占めています。昭和54年度の149千 m^3 をピークに減少傾向にあります。平成15年度の被害量は、前年度よりも3.4千 m^3 減少し、76.3千 m^3 となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を、地方公共団体や地域住民の皆さんと連携をとりながら進めています。

表一5 松くい虫被害の状況と対策

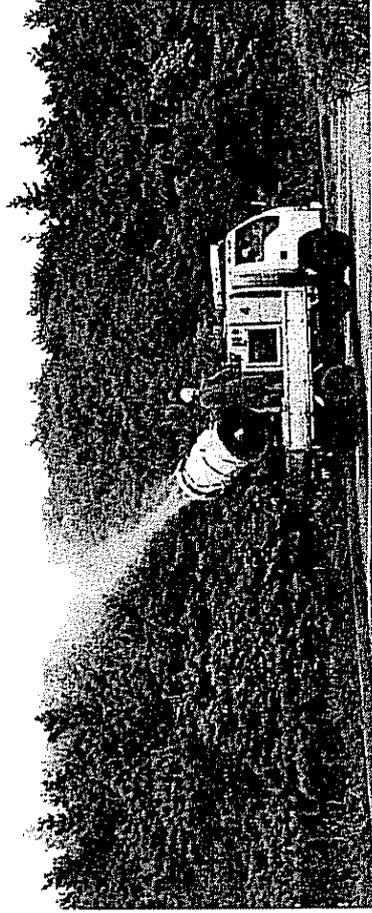
区分	平成15年度	(参考)平成14年度
松くい虫被害量 (千 m^3)	76.3	79.7
特別防除 (ha)	3,095	3,136
地上散布 (ha)	861	567
伐倒駆除 (千 m^3)	26.0	32.0
特別伐倒駆除 (千 m^3)	24.5	9.8

- 注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。
 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機などを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。
 3 伐倒駆除とは、被害木を切り倒し、薬剤をかけたり、くん蒸して、カミキリの幼虫を駆除することである。
 4 特別伐倒駆除とは、被害木を切り倒して、細かく砕いてチップにしたり、燃やして、木の中にいるカミキリの幼虫を駆除することである。

事例 君ヶ浜国有林におけるマツ林の保全

千葉森林管理事務所では、「日本の渚・百選」に選定されている犬吠埼君ヶ浜に隣接し、白砂青松の優美な眺めをとどめるほか、潮管防備保安林として地元の農業や人々の生活に寄与している君ヶ浜国有林を松くい虫から守り、次世代に引き継いでいくため、松くい虫による被害を予防するための薬剤の地上散布や被害の拡大を防ぐための被害木の除去などの保全活動に取り組んでいます。

(関東森林管理局 東京分局 千葉森林管理事務所)



場所：千葉県銚子市 君ヶ浜^{きみがはま}国有林 (千葉森林管理事務所管内)

説明：写真は、松くい虫防除のために薬剤のために薬剤の地上散布をしている様子(上)と君ヶ浜の全景(下)です。

③ 保安林の適切な管理

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布していることから、国土保全や水源かん養の上で重要な森林が多く存在しています。

このため、平成15年度末では、国有林野面積の69%に当たる521万haが保安林となっており、これは我が国の保安林全体の51%に当たります。

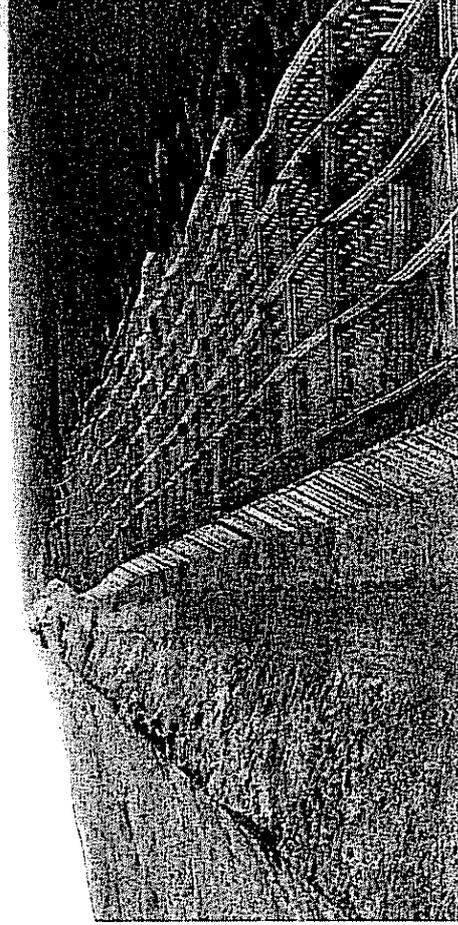
これらの保安林においては、伐採の制限等を行うとともに、保安林としての機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めるとともに、効率的な管理のための路網の整備や、山腹崩壊防止のための谷止工等を行っています。

事例 防風保安林の整備

津軽森林管理署金木支署管内の五月女^{まごめやち}菟地区では、風下にある市浦村の生及び農地を保全するため、防風効果の発揮及び飛砂の防止を目的に防風保安林の整備を進めてきました。

平成15年度には、海岸前線部の海岸浸食や飛砂の防止のため19千本のクロマツを植栽するとともに、スギ間伐材を利用した防風柵や静砂垣を設置することにより、間伐材の利用促進にも貢献しました。

(東北森林管理局 青森分局 津軽森林管理署金木支署)



場所：青森県北津軽郡市浦村 五月女^{まごめやち}菟国有林 (津軽森林管理署金木支署管内)
説明：写真は、スギ間伐材を利用した防風柵、静砂垣と植栽されたクロマツの様子です。

表-6 保安林の指定状況 (単位：万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	744	415
土砂流出防備	234	92
土砂崩壊防備	6	2
その他の保安林 <small>飛砂防備、防風、水害防備、灌漑防備、干害防備、防雪、防雹、なだれ防止、落石防止、防火、鳥つき、崩落目録、保護、歴政</small>	105	45
合計(延面積)	1,089	554
(実面積)	1,019[100]	521 [51]

注：1 平成15年度末現在の数値であり、国有林野面積には官行造林地を含まない。

2 計の不一致は四捨五入による。また、[]は、金保安林面積に占める割合(%)である。

(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

① 保護林の設定

国有林野には、世界遺産[®]に登録された屋久島や白神山地をはじめ、原生的な森林生態系や貴重な動植物種が生息・生育する森林が多く残されています。

国有林野事業では、保護林制度を大正4年に発足させ、それ以来、こうした貴重な森林の保全・管理に努めてきました。平成15年度には、地域のさまざまな特徴のある森林16箇所、21千haを新たに植物群落保護林、特定動物生息地保護林、特定地理等保護林や郷土の森として設定しました。その結果、平成15年度末には、保護林の面積は65万6千haとなりました。

これらの保護林を適切に保全・管理するため、植生の回復や保護柵の設置を行うとともに、歩道や案内板の整備を進めています。

表1-7 保護林の設定状況

(単位：箇所、千ha)

保護林の種類	目的	箇所数	面積
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動物の保護、生物遺伝資源の保存	27	401
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12	36
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	329	9
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	369 (12)	159 (19)
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	34 (2)	19 (2)
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、水河跡地の特殊な地形・地質の保護	35 (1)	30 (0)
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	33 (1)	3 (0)
合計		839 (16)	656 (21)

注：1 平成16年4月1日現在の数値である。

2 ()は、平成15年度に新規設定した箇所の内書である。

表一 8 平成15年度に新たに設定した保護林の概要

名称(所在地)	面積 (ha)	概要
シマフクロウ生息地保護林 (特定動物生息地保護林) (旭川分局管内) (帯広分局管内)	1,098 1,161	シマフクロウの繁殖地及び生息地となっている。
菅登牛植物群落保護林 (帯広分局管内)	185	進化的多様性の面から特殊な希少植物の生育地である。
マンガン鉱床保護林 (特定地理等保護林) (北海道足寄町)	5	微生物により地上で二酸化マンガンが形成される世界的にも貴重な箇所、国の天然記念物にも指定されている。
島海山植物群落保護林 (秋田県仁賀保町)	7,010	多雪山地形の垂直分布帯が典型的に発達しているが、亜高山帯針葉樹林帯を欠く特徴がある。
月山植物群落保護林 (山形県立川町)	6,822	原生的なブナ天然林のほか、気候的極相として分布限界(西端)のアオモリトドマツ林が分布している。
御清水の森スギ植物群落保護林 (山形県上山市)	1	蔵王国立公園の中央部(標高1,200m)に位置し、1810年頃に植林したという記録があり、これほど高地に植林されているものでは最古といわれている。
平楸イヌブナ植物群落保護林 (岩手県一戸町)	55	北限のイヌブナ天然生林が見られる。
茂庭ブナ植物群落保護林 (福島県福島市)	1,292	ブナ-チンマンザサ群落を主体とし、ミズナラ等が混生するほか、沢筋にトチノキ、尾根筋にカタゴヨウ、ネズコが分布するなど地形的極相林も見られる。
光徳ハルニレ植物群落保護林 (栃木県日光市)	4	本州においてほとんど見られなくなった原生的なハルニレの群落となっている。ウラジロモミ、ミズナラ、キハダ、ズミ等高木層から底木層まで多くの樹種が見られる。
恵みの森 (郷土の森) (福島県只見町)	470	ブナ林の中に木地師集落跡が2カ所あり、地元只見町の歴史と文化を示している。

三周ヶ岳ブナ植物群落保護林 (岐阜県藤橋村)	1,130	日本の原生的なブナ帯のほぼ中央に位置し、ブナ帯の連続性を確認するために重要な林分となっている。
能郷白山ブナ植物群落保護林 (岐阜県根尾村)	641	
岩の子ブナ植物群落保護林 (岐阜県根尾村)	182	
水無湿性植物群落保護林 (富山県利賀村)	216	湿性植物であるミスバシヨウ、リュウウキンカ等がブナ林に囲まれた平坦な沢沿いに生育している。
合計 16箇所	21,315	

事例：特定地理等保護林の設定

十勝東部森林管理署管内の「オンネト一湯の滝」は、湧出する温泉と微生物の働きにより地上で二酸化マンガンが生成される世界でも希な生きた鉱床であることから、その周辺の国有林と併せて、国の天然記念物に指定されました。その後、国有林としても鉱床を保護して研究などに役立てるため、マンガン鉱床保護林(特定地理等保護林)に設定しました。

(北海道森林管理局 帯広分局 十勝東部森林管理署)



場所：北海道足寄町足寄町 茂定寄国有林 (十勝東部森林管理署管内)

説明：写真は、二酸化マンガンの形成が見られる「オンネト一湯の滝」の様子です。

② 「緑の回廊」の設定及び整備の推進

野生動物植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群^(註1)の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林(23ページ参照)を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」の設定を進めています。

平成15年度には、新たに2箇所、約9万haの緑の回廊を設定しました。

緑の回廊については、人工林の中に自然に生えた広葉樹を保持するための抜き伐りを行うなど、野生動物植物の生育・生息環境に配慮した実施を行っています。また、森林の状態と野生動物植物の生息・生育実態の関係を把握して森林施業に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

また、国有林だけでは緑の回廊が途切れてしまうような箇所では、隣接する民有林においても連携して緑の回廊が設定されるよう努力しています。

表一9 緑の回廊の設定状況

名称	面積 (千ha)	延長 (km)	場所等
知床半島緑の回廊	14	48	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか
大雪・日高緑の回廊	19	83	北海道空知郡南富良野町、沙流郡日高町ほか
支笏・無意根緑の回廊	7	30	北海道札幌市、虻田郡京極町ほか
奥羽山脈緑の回廊	79	400	青森県南津軽郡平賀町、秋田県仙北郡沢田沢湖町、山形県最上郡金山町ほか
白神八甲田緑の回廊	22	50	青森県中津軽郡西目屋村、秋田県大館市ほか
北上高地緑の回廊	27	150	岩手県九戸郡山形村、岩手県大船渡市ほか
緑の回廊越後袿	27	70	福島県大沼郡金山町、新潟県北魚沼郡湯之谷村ほか
緑の回廊三国袿	13	52	群馬県利根郡水上町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
緑の回廊日光袿	13	38	栃木県日光市、塩谷郡栗山村ほか
秩父山地緑の回廊	6	44	埼玉県秩父郡大滝村
丹沢緑の回廊	4	43	神奈川県足柄上郡山北町ほか
富士山緑の回廊	2	24	静岡県富士宮市ほか
緑の回廊雨崩・戸隠	4	17	長野県北安曇郡小谷村、上水内郡埴無里村ほか
緑の回廊八ヶ岳	6	21	長野県茅野市ほか
白山系緑の回廊	43	70	富山県東礪波郡上平村、岐阜県大野郡白川村、石川県金沢市、福井県大野市ほか
四国山地緑の回廊	18	128	石川県地区(愛媛県、高知県)及び剣山地区(高知県、徳島県)
大隅半島緑の回廊	1	22	鹿児島県肝属郡内之浦町、大隅占町、田代町ほか
鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	64	260	神室山から鳥海山、月山、朝日山地、飯豊山、吾妻山を経由し、蔵王山に至る。 概要：既設の奥羽山脈緑の回廊に接続する形で、山形県の内陸部を保護林と緑の回廊が環状に囲む形となっている。
越美山地緑の回廊	22	60	福井県合庄町、和泉村、岐阜県穂積村、穂尾村ほか 概要：福井県と岐阜県の県境部にある越美山地に設定されている、ブナ林等の保護林を連結している。
合計	(87)	392	

注1：面積、延長は、平成16年4月1日現在の数値である。

注2：合計欄の上段()は、15年度新設分で内数。

図-3 緑の回廊位置図（平成16年4月1日現在）



事例：四国山地緑の回廊モニタリング調査

四国森林管理局では、野生動植物の生態と森林施業との関係等を把握し、緑の回廊の適切な整備や管理を行うため、四国山地緑の回廊において森林調査、動物分布調査等のモニタリング調査を実施しました。

赤外線センサーによる自動撮影カメラにより絶滅危惧種であるツキノワグマを撮影したほか、ラインセンサー調査[※]（2箇所）により、43種の鳥類を確認するなど、動植物の生育・生息地としての意義が確認されました。

（四国森林管理局）



場所：高知県香美郡物部村 別府山^{べふやま}国有林（高知中部森林管理署管内）

説明：写真は、赤外線センサー自動撮影カメラで撮影されたツキノワグマです。

③ 野生動植物の保護管理の推進

国有林野内に生息・生育する貴重な野生動植物の保護等を進めるため、「希少野生動植物種保護管理事業」や「保護林保全緊急対策事業」等を実施し、生息・生育状況の把握や生息・生育環境の維持、整備等を進めています。

また、平成15年度には、人工増殖事業により将来の自然放鳥が予想されている特別天然記念物であるトキの生息環境を保全するため、松くい虫被害木の除去等を行う「トキの営巣木等保全対策」を進めました。

表-10 貴重な野生動植物の生息・生育環境の維持・整備等の事例

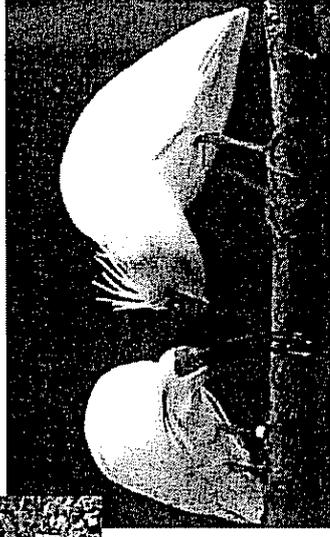
動物	対象	概要
	イヌワシ (中部森林管理局)	中部森林管理局管内の国有林における餌場環境の整備(刈払い)
	ツシマヤマネコ (九州森林管理局)	長崎県対馬市における生息環境の整備(本数調整伐)
植物	トウヒ等 (近畿中国森林管理局)	ニホンジカによる食害からトウヒ等の樹木を保護するため食害防止用ネットの巻き付け(8ha)
	オキナワウラジロガシ (九州森林管理局)	入林者による踏み荒らし等からオキナワウラジロガシの板根を保護するための巡視道修理(巡視道3.6km、階段30m)

事例 トキ営巣木保全対策

新潟県と環境省では、佐渡トキ保護センターで人工増殖事業が進められているトキの自然放鳥による野生復帰を、平成20年度を目途に目指しています。

関東森林管理局下越森林管理署では、佐渡島においてトキの営巣木やねぐらとなる松林が減少していることから、トキの生息に必要な松林の保全を図ることとし、平成15年度には松くい虫被害木の処理や営巣木の候補となる木に松くい虫被害防止のための薬剤の樹幹注入等を行いました。

(関東森林管理局 下越森林管理署)



場所：新潟県佐渡市 新にいほやま穂山国有林 (下越森林管理署管内)

説明：写真は、営巣木の候補となる木に薬剤の樹幹注入を行っている様子(左上)と、佐渡トキ保護センターで飼育中のトキの様子(右下)；佐渡トキ保護センター提供)です。

④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進

地域住民や環境保護に関心が高いNPO等の皆さんと協力しながら貴重な野生動物植物の保護や自然環境の保全を進めていくため、高山植物の盗採掘の防止や希少野生動物植物の生息・生育環境の保全のための巡視を委嘱したり、意見交換等を行っていきます。

関東森林管理局においては、群馬県新治村の赤谷川周辺の国有林約1万haを対象に、地元自治体、地域関係者や自然保護団体と連携して、各種の調査等を行い適切な森林整備や保全活動のあり方を検討し実行に移していく「AKAYA(赤谷)プロジェクト」を立ち上げています。

表-11 巡視等の委嘱事例

委嘱相手(森林管理局・分局)	延べ委嘱数(人日)	主な活動内容
自然保護管理員 (北海道森林管理局北見分局)	120	絶滅の危機に瀕している貴重な高山植物の盗掘や登山者の踏み付けによる被害を防止するための巡視等。
自然保護管理員 (北海道森林管理局北見分局)	80	シマフクロワウの生息地周辺の入込みや放置された釣米・釣針等の処分、環境変化についての報告のための巡視等。
浅間山高山植物保護対策協議会・長門町イヌワシ調査グループ (中部森林管理局)	120	希少野生動物植物種の保護のため、入山者に対し、アツモリノウサギやイヌワシなどの保護に関する注意・指導・啓発を行うための巡視等。
自然保護管理員、ボランティア巡視員 (近畿中国森林管理局)	113	ヤシヤゲゴンドロワウの保護と夜叉池周辺の自然環境の保全の呼びかけのための巡視等。

表-12 意見交換等の事例

地域(森林管理局・分局)	内容
飯山市 鍋倉山 (中部森林管理局)	自然観察道の整備等について意見交換。
宮島地域 (近畿中国森林管理局)	宮島国有林の山火事跡地広葉樹植栽箇所内の森林整備や木の文化を支える森づくり活動(49ページ参照)の取組として飯島神社の大鳥居修復用のクスノキを育成する「悠久の森」の手入れについて意見交換。

⑤ 環境行政との連携

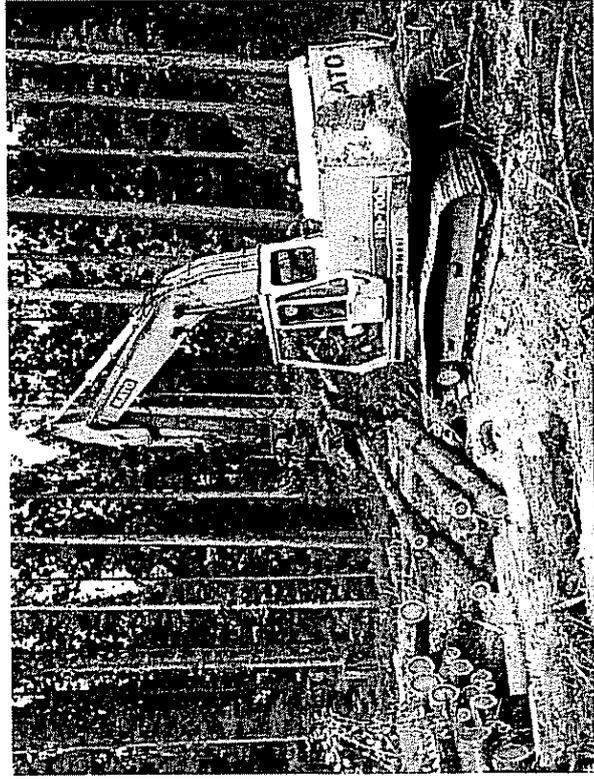
国有林野の優れた自然環境を保全管理するため、希少野生動物植物保護管理事業（27ページ参照）や国立公園の整備事業等について、環境省や都道府県の環境行政関係者と連絡調整や意見交換を行っています。

また、自然環境保全地域における学術調査、国立公園における登山道や木道の整備、案内板の設置を共同で行っています。

このほかにも、森林管理局が主催する緑の回廊設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めたり、地域管理経営計画案の作成に先立つ連絡調整も行っています。

表－13 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名称	局・分局	環境行政関係	主な内容
自然再生北海道プロジェクト会議	北海道	東北道地区自然保護事務所 西北海道地区自然保護事務所ほか	釧路湿原、サロベツ湿原における自然再生等への取り組み、自然再生推進法等についての情報・意見の交換。
東北地方連絡会議	東北 青森	東北地区自然保護事務所 北関東地区自然保護事務所	緑の回廊の設定、保護林の設定、希少野生動物植物の保護管理、鳥獣保護区の設定、公園計画の見直し等についての情報・意見の交換。
中部地方連絡会議（東部地区）	関東	北関東地区自然保護事務所 中部地区自然保護事務所	緑の回廊の設定、森林生態系保護地域の設定、公園計画の見直し等についての情報・意見の交換。
関東地方連絡会議	東京 中部	南関東地区自然保護事務所	緑の回廊の設定、希少野生動物植物の保護管理、自然再生法等についての情報・意見の交換。
中部地方連絡会議	中部 名古屋	中部地区自然保護事務所	緑の回廊の設定、保護林の設定、公園計画の見直し、鳥獣保護区の更新等についての情報・意見の交換。
近畿中国地方連絡会議	近畿中国	近畿地区自然保護事務所 山陽四国地区自然保護事務所 山陰地区自然保護事務所ほか	国立公園内における事業実行にあたっての問題点等についての情報・意見の交換。
四国地方連絡会議	四国	山陽四国地区自然保護事務所	千走事業、瀬戸内海国立公園指定70周年等についての情報・意見の交換。
九州地方連絡会議	九州	九州地区自然保護事務所	千走事業、保護林の設定、希少野生動物植物の保護管理、鳥獣保護区の設定等についての情報・意見の交換。
沖縄地区連絡会議	九州	沖縄奄美地区自然保護事務所	業務内容、森林計画の樹立状況、希少野生動物植物の保護管理等についての情報・意見の交換。



3 国有林野の林産物の供給

3 国有林野の林産物の供給

(1) 計画的な収獲の実施

木材等の林産物については、公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を進めることを基本として、自然環境の保全等に十分配慮しながら、持続的・計画的に供給するとともに、地域の需要動向等に応じたタイムリーな供給に努めています。平成15年度には486万³m³の木材等を収獲しました。

また、育成林⁴の適切な整備を進めるため、作業道の整備や高性能林業機械の導入により作業の低コスト化を図り、間伐や複層林への転換のための抜き伐りを積極的に行いました。

さらに、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活かし、民有林からの供給が期待しにくい大径長尺材や、木曽ヒノキ、天然秋田杉⁵等の銘木の計画的な供給に努めています。

表-14 収獲の実施状況 (単位：万m³)

区分	平成15年度	平成14年度 (参考)
主伐 ⁶	149	167
間伐	337	298
合計	486	464

表-15 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材(丸太)供給実績 (単位：万m³)

樹種名	平成15年度	平成14年度 (参考)
ヒバ	4.3	3.8
木曽ヒノキ	0.7	1.0
天然秋田杉	0.3	0.4

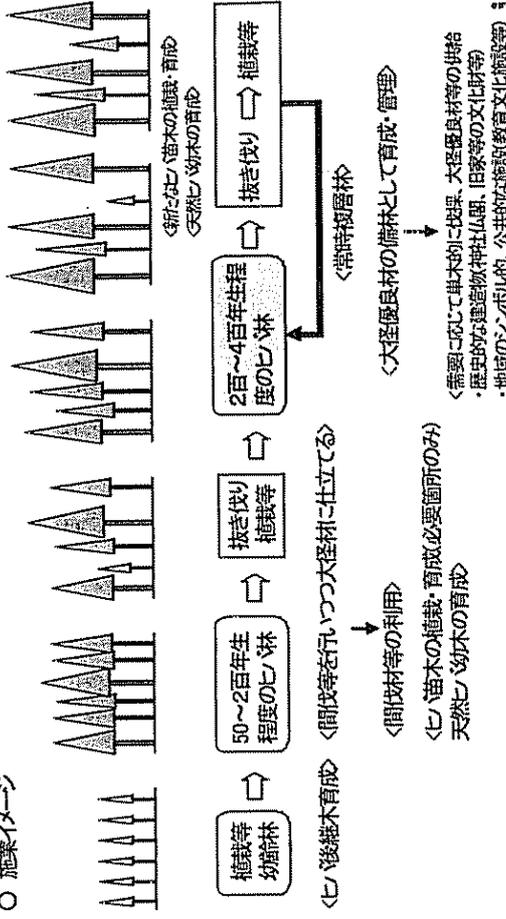
事例 北の木の文化貢献の森～道南のヒバ大径材の長期育成・保全～
北海道森林管理局函館分局では、民有林からの供給が期待しにくい、歴史的建造物の修復などに使用するヒバの大径材を安定的に供給できるよう長期にわたり育成・管理を進める「北の木の文化貢献の森」を檜山森林管理署管内に6箇所(471ha)設定しました。

(北海道森林管理局 函館分局)

「北の木の文化貢献の森」の概要

○ 目標:道南の国有林におけるヒバ大径材の長期育成

○ 施策イメージ



○ 具体的取組

- ・ 将来的に、歴史的建造物の修復等に必要な大径優良材等を安定的に供給できるよう、超長伐期(200年～400年程度)の取組を行う林分を設定し、必要な施策と管理を実施
- ・ 江差町、厚沢町、上ノ国町及び上磯町に所在する国有林からヒバ林を選定(6箇所、471ha)
- ・ 取組に当たっては、地域住民等の参加により国有林を活用してヒバ大径材を育成するために江差町に設定されている「檜山古事の森(5ha)」と一体的に実施

(2) 林産物の販売等

平成15年度の木材販売量は、立木販売^{※1)}については12万 m^3 減少して208万 m^3 に、素材(丸太)販売^{※2)}については8万 m^3 増加して67万 m^3 となりました。

販売に当たっては、集成材・合板工場や大手住宅メーカーなどを対象に、製材品を大量消費する需要者へまとまった量の木材を供給する「新たなシステム販売」を推進し、安定的な販路の拡大に努めました。

また、需要動向により価格差が生じやすい天然林や高齢級の人工林についてはインターネット等を活用し、迅速かつ広範囲に公売情報を提供するなど樹材種の特質に応じた有利な販売や販路の拡大に努めました。

このほか、民間市場への素材販売の委託や、公共建築物への資材販売を行うなど、収入の確保に努力しましたが、木材価格の下落等により平成15年度の林産物等収入は212億円にとどまりました。

表-16 林産物等販売の状況

区分	平成15年度		(参考)平成14年度	
	数量 (万 m^3)	金額 (億円)	数量 (万 m^3)	金額 (億円)
林産物等収入	-	212	-	224
立木販売	208	50	220	57
素材販売	67	151	59	156
その他	-	10	-	11

注：1 数量は、立木販売については立木材積で、素材販売については素材(丸太)材積で示している。

2 「その他」は、官行造林官収分収入、分収育林官収分収入等である。

表-17 国有林材の販売単価の動向

年度	平成			
	10	11	12	13
立木販売	38	35	31	22
素材販売	291	326	337	358
				264
				225

注 販売単価は、立木販売については立木材積単位、素材販売については素材(丸太)材積単位の年間平均単価(実績)で示している。



場所：宮城県黒川郡大衡村(宮城北部森林管理署管内)

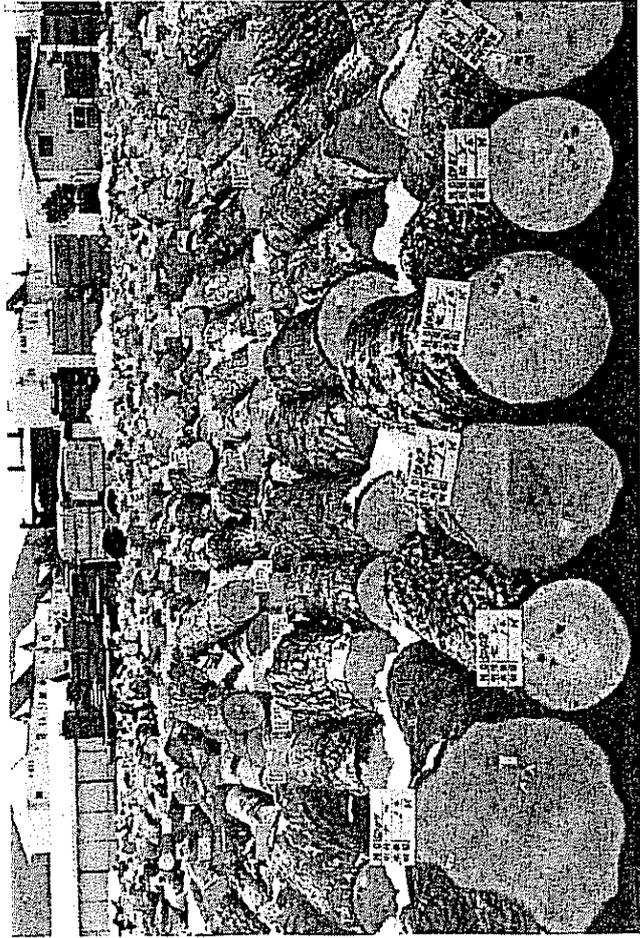
説明：写真は、宮城北部森林管理署と仙台森林管理署で生産されたケヤキで、民間の市場で販売され、高値で落札されました。

事例 国有林材PR月間の一環として優良素材展示即売会への出品

北海道森林管理局北見分局は、国有林材PR月間の一環として「北見産優良素材展示即売会」に出品し、国有林の優良広葉樹材の普及宣伝に努めました。

管内各署から出品された、マカバ、イチイ、セン等約300m³で約38百万円の売り上げとなりました。

(北海道森林管理局 北見分局)



場所：北海道常呂郡留辺蘂町 (網走中部森林管理署管内)

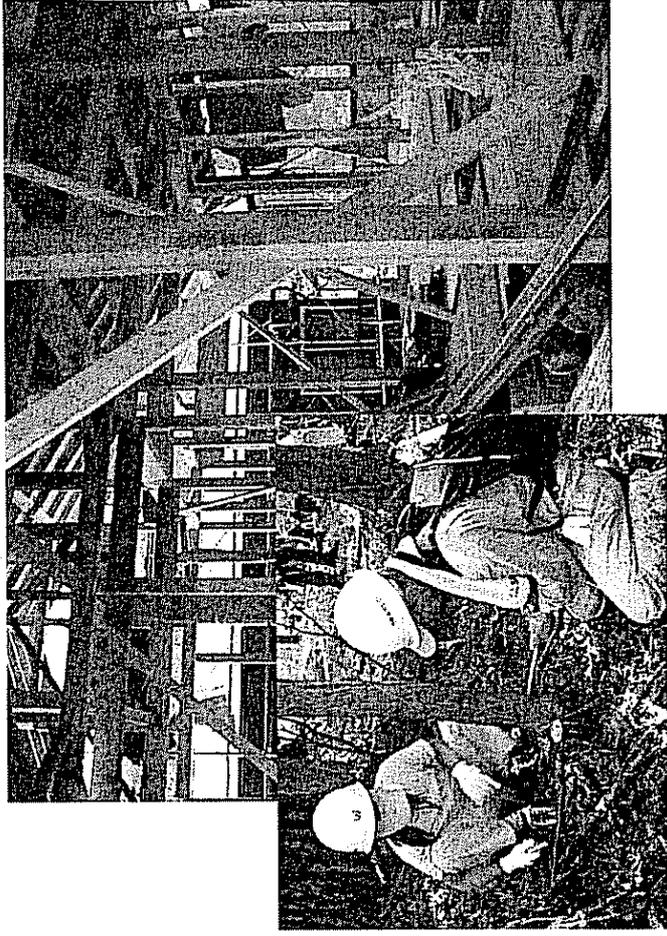
説明：写真は、優良材を展示即売会に出品している様子です。

事例 「顔の見える木材での家づくり」事業の推進

優良な地域材を地元製の材工場を経て確実に消費者に提供できるシステムを整備し、消費者が納得する家づくり等の活動をしているNPO団体「木曾のヒノギで家をつくる会」が開催した「山づくり・家づくりツアー」に協力して、地域材(間伐材)が育っている現地の案内や間伐作業体験の技術指導を行うなどの取組を行いました。

会の趣旨に賛同された3名の方が国有林材を使用した家づくりに取り組みました。

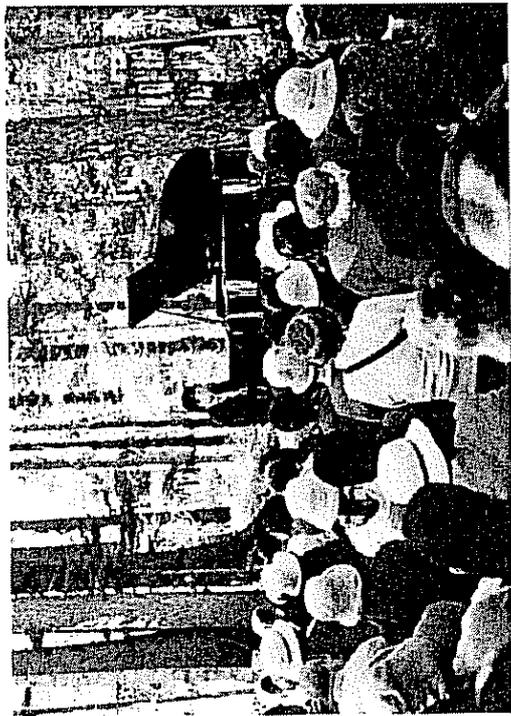
(中部森林管理局 木曾森林管理署)



場所：長野県木曾郡木祖村 小木曾国有林 (木曾森林管理署管内)

説明：写真は、「山づくり・家づくりツアー」において、木曾森林管理署の指導のもとに、ツアーの参加者が間伐作業を行っている様子(左下)と、国有林材を使用して新築している住宅の様子(右上)です。

4 国有林野の活用



4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

① 国有林野の貸付け

農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上等に貢献するため、地方公共団体、地元住民の皆さんに対して国有林野の貸付けを行っています。

平成15年度末現在で約7万haを貸し付けており、その内訳は、農地や採草放牧地が約2割、道路、電気、通信、ダム等の公用、公共用または公益事業用の施設用地が約4割を占めています。

表一18 国有林野の用途別貸付け状況

区 分	(単位：ha)	
	平成15年度	（前）平成14年度
農耕・採草放牧地	11,705 (16)	12,814 (16)
道路敷	14,282 (19)	15,376 (20)
電気・電気通信事業用地	14,931 (20)	15,333 (20)
ダム・堰堤敷	3,315 (4)	3,740 (5)
就業用地	1,077 (1)	1,142 (1)
森林空間総合利用事業用地	8,205 (11)	9,098 (12)
その他	20,601 (28)	21,091 (27)
合 計	74,116 (100)	78,593 (100)

注：1 貸付け面積は、各年度期末現在の数値である。

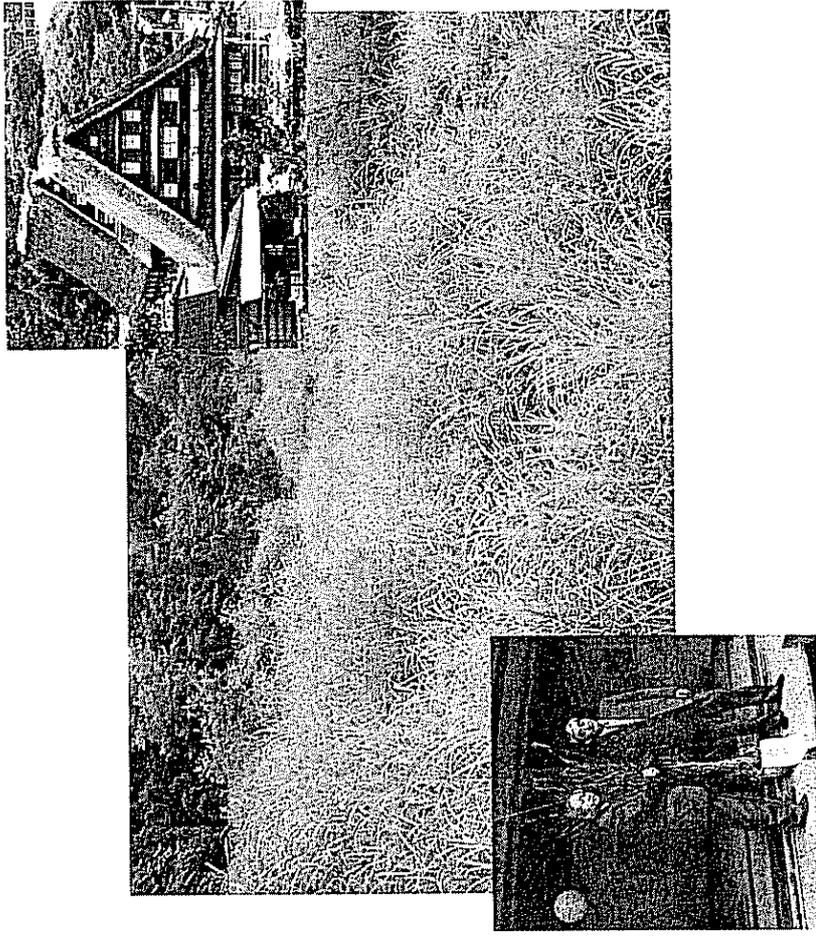
2 平成15年度の実績は、見込み値である。

3 () は、合計に占める用途別の比率 (%) である。

事例 合掌造りの屋根葺き材料の確保のための国有林野の貸付け

岐阜森林管理署では、世界遺産²⁾にも登録された白川郷合掌造りの屋根葺き材料である小茅(カヤ)の確保に苦慮していた岐阜県白川村の要請を受けて、白川村と協定を締結し、小茅を生産し、供給するための用地として0.7haの貸付を行いました。

(中部森林管理局 名古屋分局 岐阜森林管理署)



場 所：岐阜県大野郡庄川村 尾上郷国有林 (岐阜森林管理署管内)

説 明：写真は、白川郷合掌造り(右上)、小茅の生産・供給のための貸付地(中央)、名古屋分局と白川村との協定締結(左下)の様子です。

② 林野・土地の売払い

庁舎、宿舍等の敷地については、事業の遂行に不可欠なものを除いて可能な限り売り払うこととしています。平成15年度には、東京都及び大阪府内にある高地価地域の施設の跡地をはじめ、事務所跡地等、46ha、69億円を売り払いました。

また、森林、苗畑、貯木場等については、地域産業の振興や住民の福祉の向上等に必要な場合に限り、公益的機能の発揮等に十分配慮しつつ売り払うこととしています。平成15年度には、森林公園やダム用地等として、2,347ha、100億円を売り払いました。

その結果、平成15年度の林野・土地の売払い収入は169億円となりました。

売払いに当たっては、インターネットや新聞を活用して公売物件に関する最新情報を不動産業界等に直接提供するなど様々な販売努力を行っています。

表一19 林野・土地の売払い状況 (単位：ha、億円)

区分	平成15年度		平成14年度	
	面積	金額	面積	金額
林野	2,347	100	1,763	112
土地	46	69	33	70
計	2,394	169	1,796	182

注：四捨五入により計が一致しない場合がある。

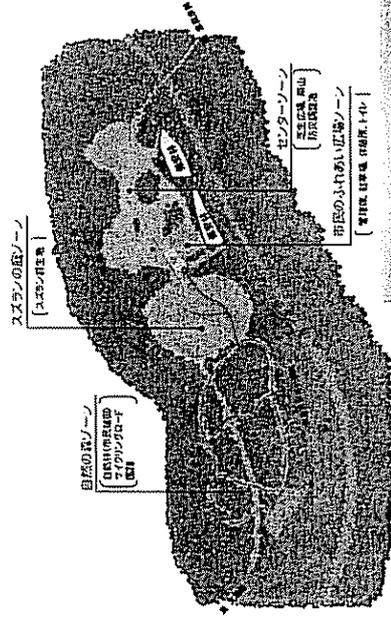
表一20 林野の用途別売払い状況 (単位：ha)

区分	平成15年度	平成14年度
	(参考)	(参考)
所管換・所屬替	1,013 (43)	589 (33)
公用・公事業用	1,147 (49)	909 (52)
産業振興用	74 (3)	44 (2)
その他	113 (5)	221 (13)
合計	2,347 (100)	1,763 (100)

注：1 () は、合計に占める用途別の比率(%)である。
 2 「所管換」とは他省庁への売払い、「所屬替」とは農林水産省内の他都府への売払いのことである。
 3 四捨五入により計が一致しない場合がある。

事例 地域住民の福祉の向上のための国有林野の活用
 石狩森林管理署では、北海道恵庭市に所在する苗畑跡地(約25ha)を、地元恵庭市に公園用地として売り払いました。
 恵庭市では、「自然の森ゾーン」や「市民のふれあい広場ゾーン」等のゾーニングを行い、市民が自然とふれあったり健康づくりに利用できる公園を整備する予定です。

(北海道森林管理局 石狩森林管理署)



場所：北海道恵庭市(石狩森林管理署管内)
 説明：図は恵庭市が計画している公園の利用計画図で、写真は現在の苗畑跡地の様子です。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツに適した森林を「レクリエーションの森」として設定し、国民の皆さんに提供しています。

また、利用者の方々に自主的に協力していただいている「森林環境整備推進協力金」も経費の一部として活用しつつ、国民の皆さんが快適に利用していただけたら、森林や案内板・歩道等の整備、美化清掃、パンフレットの作成等を進めています。

平成15年度には、延べ約1億5千万人の方々に利用していただきました。

このほか、余暇時間の拡大などに対応し、家族やグループ等が森林の中に滞在し、自然とふれあいがながら自由な時間を過ごす場として小区画の森林を利用できる「ファミリー・フォレスト・ガーデン」を全国7箇所で開催し、国民の皆さんに提供しています。

表-21 レクリエーションの森の設定状況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表地
自然休養林	91	105	29	たかおさん 高尾山、あかさね 赤沢、やくしま 屋久島
自然観察教育林	172	35	18	なほ 箱根、かみいづち 軽井沢、かみこうら 上高地
風景林	568	186	47	ましゅうこ 鳳山、あらしやま 宮島
森林スポーツ林	70	10	1	ぼっこうだ 八甲田、おんきのせん 西之浦
野外スポーツ地域	229	52	35	なほ 南蔵王、たしほら 苗場、ひつじのやま 向坂山
風致探勝林	121	22	22	そうらんまきやう 層雲峡、こまねだり 穂高
合計	1,251	410	152	

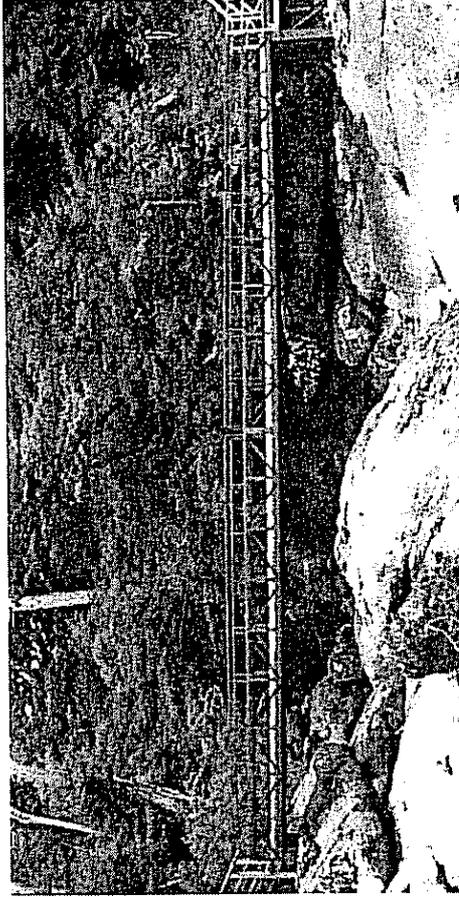
注：箇所数及び面積は平成16年4月1日現在の数値であり、利用者数は平成15年度の数値である。

事例 屋久島における森林環境整備推進協力金の活用

「屋久島自然休養林」では、平成13年の集中豪雨によりヤクスギランド内の天柱橋が流失する等の被害が発生し、一部の遊歩道が利用できなくなっていました。

屋久島森林管理署では、環境整備等に必要な費用に充てるため、森林環境整備推進協力金を利用者の皆さんに呼びかけていましたが、平成15年12月、この協力金により新しい天柱橋を架設し、遊歩道を復旧しました。

(九州森林管理局 屋久島森林管理署)



場所：鹿児島県熊毛郡屋久町 太 忌 岳国有林（屋久島森林管理署管内）
説明：写真は、復旧された天柱橋の様子です。

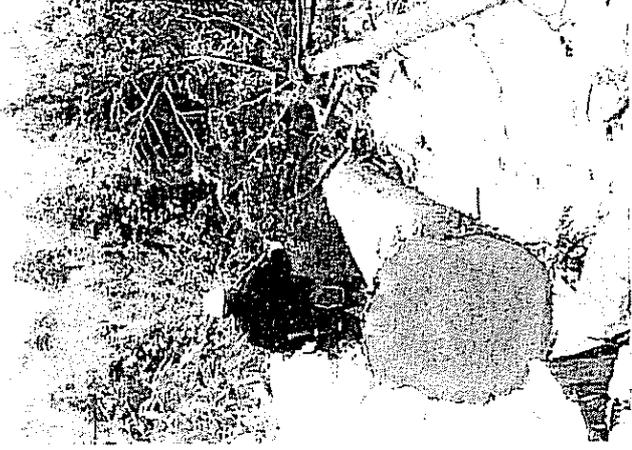
事例 北八ヶ岳自然休養林における森林環境整備推進協力の活用
「北八ヶ岳自然休養林」内の鍋枯山荘～雨池峠付近の土歩道は約250メートルにわたってぬかるみやすくなっています。

南信森林管理署は、環境整備等に必要なる費用に充てるため、森林環境整備推進協力を活用者の皆さんに呼びかけてまいりましたが、平成15年7月、この協力金により調達した資材を使い、公募されたボランティアの方々の協力により木道を設置し、訪れた国民の方々が快適に散策できるようにしました。

(中部森林管理局 南信森林管理署)



場所：長野県茅野市 冷^{つめたやま} 山国有林（南信森林管理署管内）
説明：写真は、設置された木道の様子です。



5 国有林野の事業運営

5 国有林野の事業運営
 (1) 管理経営の事業実施体制

① 効率的な事業実施

伐採、造林等の実施行為については、民間事業者の能力を活用しつつ、簡素な組織と必要最小限の要員により効率的に行えるよう民間委託を進めています。

平成15年度の委託割合は、伐採（素材生産）、人工造林、保育（下刈）ともに9割以上に達しています。

なお、森林管理署等が自ら行う直よう事業についても、効率的な事業の実施に努めています。

表-22 民間委託の実施状況

区分	平成15年度	(参考) 平成14年度
伐採(素材生産)	672千 ³ m	590 千 ³ m
委託	664千 ³ m (99)	578 千 ³ m (98)
人工造林	3,694ha	2,442 ha
委託	3,413ha (92)	2,033 ha (83)
保育(下刈)	94,900ha	103,536 ha
委託	90,377ha (95)	96,826 ha (94)

注：1 ()は、全体に占める委託の割合(%)である。
 2 分収造林における実績は含まない。

② 簡素かつ効率的な組織機構の下での管理経営

平成15年度までの集中改革期間中に廃止することとして暫定的に置かれていた7分局や51箇所の森林管理署の事務所等を廃止し、将来にわたって適切で効率的な管理経営を進めていくための基礎を築きました。

なお、地元サービスに配慮しつつ、適切に国有林野の管理経営が行えるよう、分局の廃止後は、地元関係者等との連絡調整等を行う森林管理局の事務所を置くとともに、暫定的に置かれていた森林管理署の事務所等と森林技術センターの廃止後は、経験豊かな森林官を配置しています。

③ 必要かつ最小限の職員数による管理経営

平成15年度までの集中改革期間中に職員数の縮減を緊急に進めることを目的として、他省庁への配置転換や特別給付金の支給による定年前退職を促進しました。

こうした取組もあって、平成15年度には約6百人（うち定員内職員は約2百人）が縮減され、その結果、平成16年度期首の職員数は約76百人（うち定員内職員は約53百人）になりました。

図-4 集中改革期間における主な組織の推移

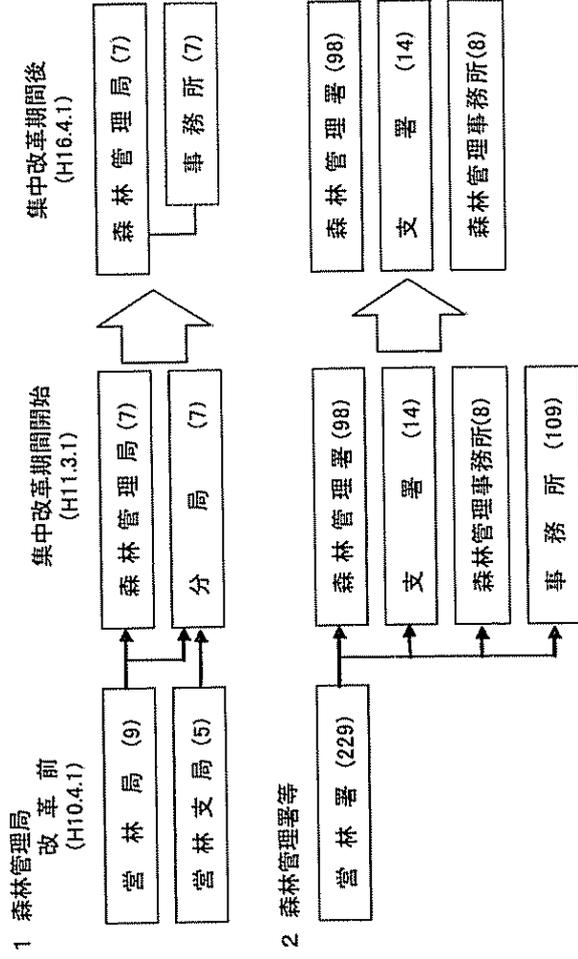


表-23 職員数の推移 (単位：人)

区分	平成15年度	平成14年度	縮減数	内訳
定員内職員	5,222 (5,263) (翌年度期首)	5,447 (5,551)	▲225	定年退職 ▲261 省庁間配置転換 ▲52 その他 24 新規採用 64
定員外職員	2,302 (2,302) (翌年度期首)	2,632 (2,631)	▲330	定年退職 ▲308 特別給付金 ▲18 その他 ▲4
合計	7,524 (7,565) (翌年度期首)	8,079 (8,182)	▲555	

注：定員内職員の内訳欄の「その他」は、定年前退職、地方公共団体等への出向等であり、定員外職員の内訳欄の「その他」は、特別給付金以外の定年前退職である。

(2) 平成15年度の収支

平成15年度は、木材価格の一層の下落、土地需要の減退等により事業収入が落ち込む中で、木材の販路拡大、資産の徹底した見直しによる土地の売払い等により収入確保に努めました。

一方、支出については、職員数の適正化や効率的な事業の実行等により、人件費や事業的経費の縮減に努めました。こうした一連の収支改善努力の結果、新規借入金を前年度よりも122億円減少させる中で、収入が支出を35億円上回りました。

(3) その他の事業運営

① 事務の改善合理化

簡素で効率的な組織機構と必要最小限の要員により事業を進めていくため、「国有林野事業の事務改善計画」や「森林管理局(分局)の事務改善計画」に基づき、事務の簡素化やOA化等による事務処理の効率化に取り組んでいます。

平成15年度には、事務・事業の効率化に伴う通達の整理統合、GIS[※]の試験的な導入と効率的な運用方法等の検討、給与、旅費等の口座振込の推進、暫定的に置かれていた組織の廃止後の事務処理マニュアルの作成、ネットワークの整備等を実施しました。

表一24 平成15年度の国有林野事業の収支

(単位：億円)

国有林野事業勘定		収 入			支 出			
		科 目	平 成 15年度	平 成 14年度	前年度 との差	科 目	平 成 15年度	平 成 14年度
事	業 収 入	472	505	▲32	人 件 費	904	987	▲83
	林産物等収入	212	224	▲12	定員内職員給与等	611	656	▲45
	林野等売払代	179	193	▲14	林野等給与	293	331	▲38
	貸付料等収入	82	88	▲6	事業的経費	465	411	53
一	般会計より受入	995	841	155	森林整備費	298	247	51
	事業施設費財源	371	295	76	事業費	167	165	2
	森林等保全会費財源	312	283	29	利子・償還金	1,774	1,443	331
	利子財源	312	262	50	借入金利子	312	262	50
治	山勘定より受入	137	139	▲2	償 還 金	1,462	1,181	281
借	入 金	1,641	1,481	160	交 付 金 等	68	72	▲4
	新規借入金	179	300	▲122				
	借換借入金	1,462	1,181	281				
	合 計	3,246	2,966	280	合 計	3,211	2,914	297

注：1 本表は、単年度における発生ベースの収入（販売契約額等）と支出（支払義務の生じた額）をそれぞれ集計したものである。

2 収支差は、損益計算書上の損失を緩和し、貸借対照表上で当期の投資資本の財源を補っているほか、現金預金等の増加等に表れている。

3 金額は、それぞれの科目で四捨五入しているので合計額とは必ずしも一致しない。

②労働安全衛生の確保

職員の安全と健康を守るとともに事業を円滑に進めるため、労働安全衛生の確保に努めています。

その結果、平成15年度の労働災害の発生件数は、平成14年度よりも9件減少して72件となりました。しかし、残念ながら、死亡災害が1件発生し、重大災害の根絶に至りませんでした。

このため、災害の発生頻度を示す度数率や災害の強度を示す強度率はともに低下しましたが、引き続き、重大災害の根絶はもとより、労働災害の未然防止に向けた取組を推進していきます。

また、職員の生活習慣病予防等の健康保持増進対策やメンタルヘルス対策に力を入れているなど、心身両面にわたる健康づくりを進めています。

表-25 労働災害の発生状況

区分	災害発生件数		度数率	強度率
	死亡	怪傷		
平成15年度	1	29	4.57	0.54
(参考) 平成14年度	4	43	4.82	1.98

注：1 度数率＝災害件数／実労働延時間数×1,000,000

2 強度率＝労働損失日数／実労働延時間数×1,000

事例 防災ヘリコプターによる山岳救助訓練の実施

四国森林管理局では、山岳において労働災害が発生したとの想定のもと、関係団体と協力し救助訓練を実施しました。

具体的には、①想定した災害現場からの救急車及び防災ヘリコプターによる救助の要請、②防災ヘリコプターによる救出訓練、③あわせて止血等の応急措置の訓練を行い、災害発生時の正確な情報の伝達、迅速な対応及び緊急な連携の確立を図りました。

(四国森林管理局)



場所：高知県土佐郡本川村 葛籠谷 黒滝山国有林 (嶺北森林管理署管内)
説明：写真は、訓練の参加者を実際に防災ヘリコプターに収容している様子です。

③ 林業事業体の育成強化

事業実行の民間委託（40ページ参照）を進めるためには、経営基盤の強い林業事業体の育成が重要です。

このため、公募により一定区域における伐採、造林、間伐等を組み合わせて事業を発注する長期協定システムの締結を進めたり、効率的な事業が可能となるよう共同事業体の結成を促すなどの取組を行っています。

また、都道府県ごとに設置されている林業労働力確保支援センター[※]が行う資金の貸付けや、高性能林業機械のレンタル等に関する情報の提供、労働安全衛生を確保するための研修会の開催や研修フィールドの提供等を行っています。

なお、伐採、造林等の委託は、登録制度の下で一定の要件を満たした林業事業体を対象に行っています。

表-26 長期協定システム等の状況

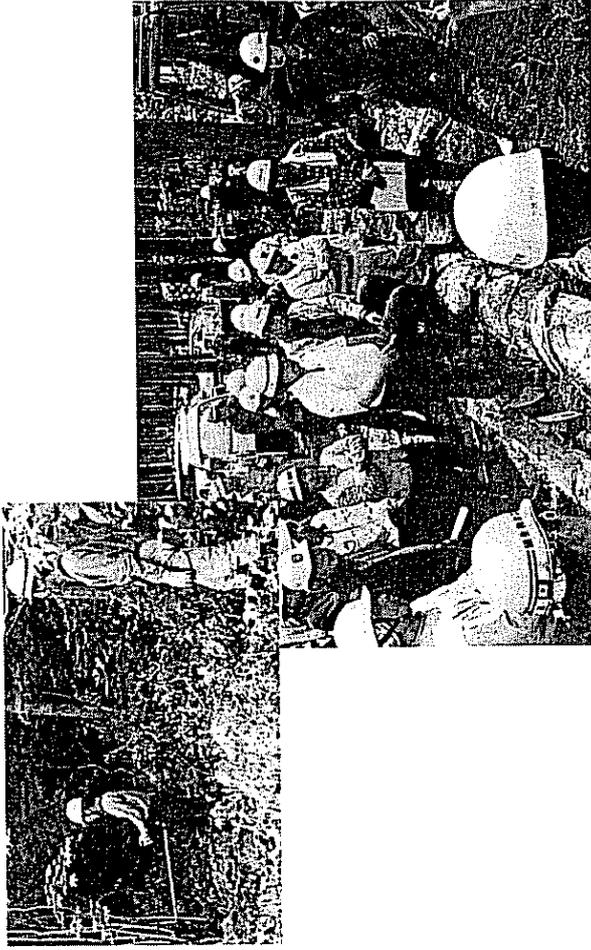
区分	平成15年度		平成14年度	
	件数	参考	件数	参考
長期協定システムの協定締結数	65 (26)	47流域	68	50流域
共同事業体の結成数	55 (9)	208事業体	58	226事業体

(単位：件)

- 注：1 各年度期末現在有効なものとの件数である。
 2 ()内は平成15年度に新規に実施した件数である。
 3 「参考」は、協定が締結された流域数または共同事業体に参加した事業体数である。

事例 緑の雇用担い手育成対策事業の支援のための協定締結
 磐城森林管理署では、地域の森林整備の担い手である磐城流域管理林業協同組合傘下の林業事業体18社が共同して林業労働者の育成・定着を図る「緑の雇用担い手育成対策事業」に協力して、OJT研修[※]（下刈、除伐、つる切、間伐など）に必要なフィールドを提供し支援しました。

(関東森林管理局 磐城森林管理署)



場所：福島県いわき市 軽井沢^{かるいざわ}国有林（磐城森林管理署管内）
 説明：写真は、研修に先立ち実施した作業体験の様子です。



6 その他国有林野の管理経営

6 その他国有林野の管理経営

(1) 森林整備への国民参加

① 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が国有林野に造林を行う「分収造林」や、契約者の方に育成途上の森林の保育や管理等の費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度²⁾を利用して、企業が社会貢献活動の一環として森林づくりを行う「法人の森林」や、漁業関係者による「漁民の森」等が設定されています。

また、分収育林の契約者である「緑のオーナー」の皆さんに対しては、契約している森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待を行うなど、森林とふれあう機会の提供等を行っています。

表-27 分収林の現況面積

(単位：ha)

区分	平成15年度	平成14年度 (参考)
分収造林	132,412	132,549
分収育林	24,918	25,160

注：各年度期末現在の面積である。

事例 バットの森づくり

宮崎森林管理署では、宮崎県小林市から、市民、特に児童が森林の整備・保全活動に直接参加することによって、地球温暖化防止等への意識を高めていきたいとの要望を受けて、管内の王司国有林に約1.5haの分収造林のフィールドを提供しました。

4年間にわたり、バットの原木となるアオダモなどの広葉樹の森を造成する計画であり、平成16年3月には最初の取組として、アオダモ1千本がスポーツ少年団の児童たちによって植栽されました。

(九州森林管理局 宮崎森林管理署)



場所：宮崎県えびの市 王司国有林（宮崎森林管理署管内）
説明：写真は、記念撮影を行っている様子（左上）と、楽しそうに植樹する様子（右下）です。

② ボランティア団体等による森林づくりへの支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望にこたえるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を平成11年度から進めています。ふれあいの森では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成15年度末現在、全国に137箇所なほのふれあいの森が設定されており、延べ約1万5千人の方に森林づくり活動に参加していただきました。森林管理署等では、こうした活動に対して、技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

また、ふれあいの森以外の国有林野においても、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

事例 森林ボランティアリーダーの養成

山口森林管理事務所では、森林ボランティアの皆さんに自主的な森林整備活動のためのフィールドを積極的に提供してきましたが、平成14年度からは地域からの要請に応じて森林ボランティアリーダーの養成にも取り組んでいます。

平成15年度は、森林の果たす役割や地図の見方などの基礎知識から木工クラフトや下刈・間伐作業などの体験や技術習得を目的としたスクールを開催し、20名の森林ボランティアリーダーを誕生させました。

(近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所)



場所：(左上) 山口県山口市 山口森林管理事務所会議室
(右下) 山口県徳地町 山国有林内(山口森林管理事務所管内)

説明：写真は、木工クラフト、かごづくりを学ぶ様子(左上)と、下刈体験実習の様子(右下)です。

③ 巨樹・巨木の保護活動の推進

平成12年に、次代へ残すべき財産として「森の巨人たち百選」に選ばれた、国有林野内の100本の巨樹・巨木を保全するため、地元市町村、観光協会、商工会等の皆さんからなる協議会の設置が進められています。平成15年度末までに90本の巨樹・巨木について協議会が設置されました。

これらの協議会では、樹木医による診断や治療、保護柵や案内板の設置等の活動を進めており、国有林野事業としても、協議会による巨樹・巨木の保護活動に協力しています。

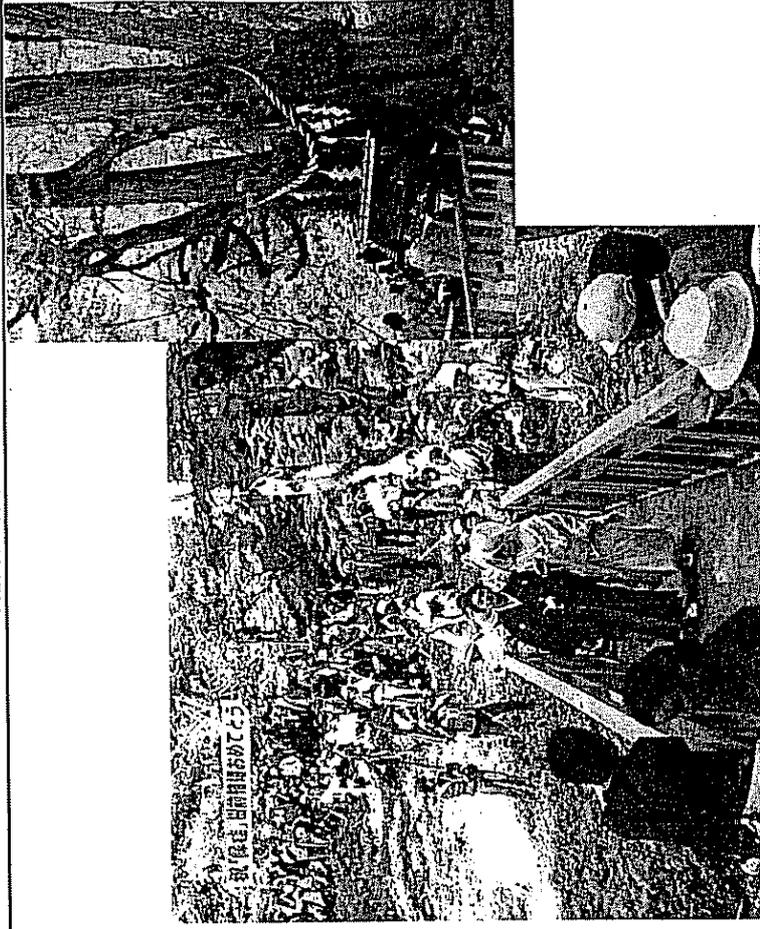
事例 巨樹巨木「縁桂」の保全活動

北海道虻田郡乙部町にある巨樹・巨木「縁桂」は、縁結びの神様が宿ると伝えられ、触れると「縁が結ばれる」と崇められています。

「巨樹・巨木百選」に選ばれて以降、町内外からカッパルが訪れ、樹前で結婚式を挙げています。

地元協議会では、森林管理署と連携して遊歩道などの施設を整備し、地域のシンボルとして大切に守り育てています。

(北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署)



場所：北海道虻田郡乙部町 富岡国有林（檜山森林管理署管内）

説明：写真は、「縁桂」（右上）と首都圏から訪れたカッパルが「縁桂」の樹前で結婚式を挙げている様子（左下）です。

④ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、平成14年度から国民の皆さんの参加による「木の文化を支える森づくり」を開始し、平成15年度末現在、12箇所が設定されています。

平成15年度には、北海道江差町に「檜山古事の森」、茨城県八郷町に「筑波山古事の森」、奈良県奈良市に「春日奥山古事の森」が設定され、記念植樹やシンポジウムなどが開催されました。

また、長野県野沢温泉地方の伝統行事である道祖神祭り用のブナ材を持続的に供給するための「道祖神祭りの森」や秋田県の伝統産業である桶・樽等の用材を育成するための「秋田杉・桶樽の森」、「曲げわっぱの森」など7箇所を設定しました。

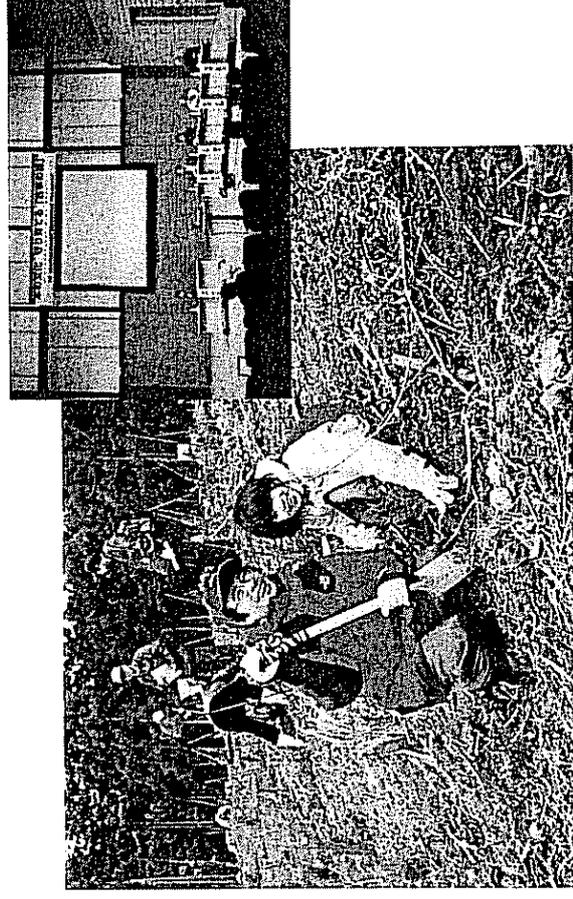
事例 「春日奥山古事の森」の取組 かすがおくやま

近畿中国森林管理局は、国内でも有数の神社仏閣等歴史的な木造建造物が集中していることから、春日大社、東大寺、興福寺、NPO等をつくる「春日奥山古事の森育成協議会」との間で、その建て替えや修復に必要な樹齢約200年以上のヒノキを育てることを目的とする協定を締結しました。

平成16年3月には、世界文化遺産に登録されている春日山原始林（奈良市）に隣接する地獄谷国有林において、一般公募者や招待者約300人の方が参加して「春日奥山古事の森」の植樹が行われ、その後のシンポジウムでは「古事の森づくり」を提唱した作家の立松和平氏の基調講演等が行われました。

今後は、近畿中国森林管理局と協議会とが連携をとりながらヒノキを主とした大径材育成に取り組むこととしていきます。

(近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所)



場所：奈良県奈良市 地獄谷国有林（奈良森林管理事務所管内）
じごくだに

説明：写真は、記念植樹（左下）と「春日奥山古事の森」シンポジウムの様子（右上）です。

(2) 地球温暖化防止対策の推進

国有林野事業は、平成14年3月に策定された「地球温暖化対策推進大綱」^註や、これに基づく「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」^註等を踏まえ、二酸化炭素を吸収・貯蔵する健全な森林の整備・保全や木材利用等に率先して取り組んでいます。

このため、積極的な間伐や複層林化、重視する機能に応じた管理経営（4ページ～7ページ参照）等を進めるとともに、保安林等の適切な保全管理（22ページ参照）に取り組んでいます。

また、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力が得られるよう、国民の皆さんの参加による森林づくり（46ページ～49ページ参照）や、普及啓発活動（16ページ参照）、森林環境教育（17ページ参照）等を進めています。

さらに、治山事業（9ページ参照）等の森林土木工事に当たっては、木材の利用を推進しています。

表-28 二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況
(単位: m³)

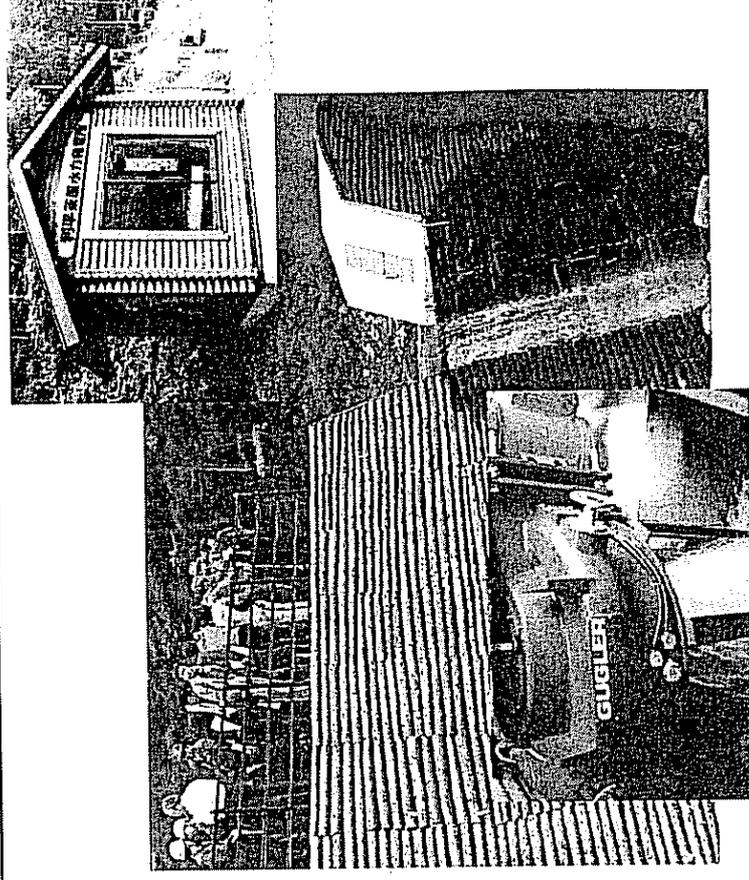
区分	平成15年度	平成14年度 (参考)
林道事業	9,210	10,883
治山事業	52,742	41,559
計	61,952	52,441

参考：表-29の平成15年度に使用した木材・木製品は、約12.4千トンの炭素（約45.4千トンの二酸化炭素）を蓄えています（全てスギを使用したと仮定）。これは、約20千台の家用乗用車（平均燃費10km/l、年間走行距離1万km、排出係数（ガソリン）2.31kg(CO₂)/l）が一年間に排出した二酸化炭素に相当する量を蓄えていることとなります。

事例 治山えん堤を利用した小水力発電
関東森林管理局は、電力会社、群馬県黒根村と共同で、国有林内の治山えん堤を利用した小水力発電に取り組んできました。

治山えん堤を活用した小水力発電事業の第1号として平成16年3月には運用が開始されました。発電される電力は同村が運営する森林公園に供給されており、小・中学生への環境教育の教材としての利用も期待されています。

(関東森林管理局 群馬森林管理署)



場所：群馬県勢多郡黒根村 赤面国有林（群馬森林管理署管内）
説明：写真は、間伐材ログハウスの発電所（右上）、取水にも利用されている治山えん堤（中央）、発電用の水車（左下）の様子です。

(3) 林業技術の開発普及

各森林管理局（分局）では、森林技術センターを中心に、地域の特性に応じた林業技術の開発に取り組んでいます。取組成果については国有林野の管理経営に活かすとともに、現地検討会等を通じて地域の林業関係者等への普及にも努めています。

平成15年度には、野生動物の生息環境づくりの施業方法や人工林における効率的な列状間伐⁴方法の確立等、213の技術開発課題に取り組ましました。こうした技術開発は、研究機関や大学等とも連携しながら進めています。

表一29 技術開発の取組状況

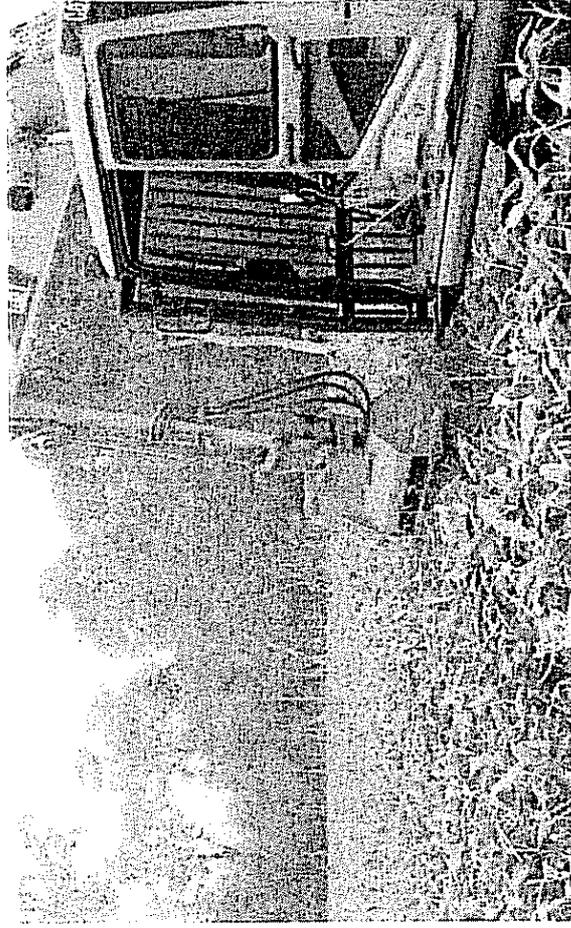
項目	主な内容	課題数
水土保全を重視した森林施業及び保全技術の開発	○長期育成循環施業の確立に向けた針葉個人工林への広葉樹導入による複層林造成 ○天然林伐採跡地の更新方法の確立	80
森林と人との共生を重視した森林施業及び利用技術の確立	○野生動物（シマフクロウ）の生息環境づくりの施業方法の確立 ○快適な森林景観を保全創出するための森林施業手法の確立	27
資源の循環利用・有効利用技術の確立	○ミズナラ二次林の優良材生産林分への誘導技術の確立 ○アオダモ林の施業技術体系の確立	61
効率的で安全な作業技術の確立	○継続的に利用する作業道整備の推進と高性能林業機械による伐出システムの確立 ○カラマツ・トドマツ等人工林における効率的な列状間伐方法の確立	16
効率的な森林管理及び健全な森林育成技術の確立	○松くい虫被害の防除等保護育成技術の開発 ○山火事跡地造林の実証調査	29
課題数合計		213

事例 新たに開発した林業機械の国有林野における現地研修会の実施

根釧西部森林管理局は、東北海道森林整備事業協会と連携し、天然更新の支障となる笹を効率的に処理するため、ブッシュカッターを使用した現地研修会を管内の国有林野内で開催しました。

この機械システムは、ブッシュカッターを通常のバックホウに装着することにより、内蔵されたロータリー式の回転刃によって笹の切削・粉砕を効率的に行うもので、研修会では、作業の効率性、笹への抑制効果等について活発な意見交換が行われました。

（北海道森林管理局 帯広分局 根釧西部森林管理局）



場所：北海道阿寒郡鶴居村 鶴居国有林（根釧西部森林管理局管内）
説明：写真は、ブッシュカッターによる笹の切削・粉砕の様子です。

(4) 地域振興への寄与

国有林野事業は、計画的な木材の供給（31ページ参照）、事業の民間委託を通じた事業体の育成や就労の場の提供（40ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（35ページ～36ページ参照）、森林空間の综合利用（37ページ参照）、分収林制度の活用（46ページ参照）、流域管理システムの推進（11ページ参照）等を通じて、地域産業の振興、地域の活性化、住民の福祉の向上等に貢献しています。

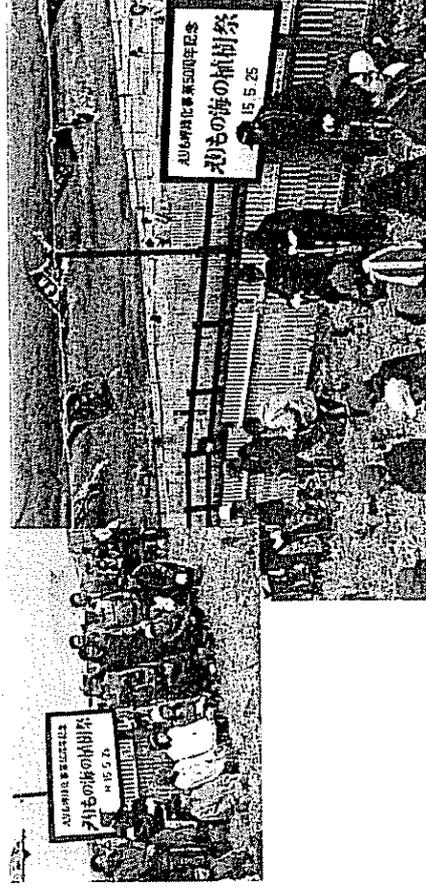
事例 えりも岬緑化事業による地域環境の改善

えりも岬は、明治、大正時代に行われた開拓と牛馬の過放牧により森林が荒廃し、さらに岬特有の強風にさらされ、赤土が海に流れ込む海域に変わってしまいました。

このため、昭和28年から旧浦河営林署が地域と一体となった緑化事業を開始し、強風で種や苗木が飛ばされる等苦難を強いられながらも、えりも式緑化工法を開発することで181haのクロマツを主とする森林が造成されました。今では防風垣に守られたクロマツなどが大きく成長し、前浜の漁獲量が飛躍的に増大するなど地域の振興に大きく寄与しています。

平成15年5月には、えりも岬緑化事業の50周年記念行事として「森と海のフェスティバル」が北海道森林管理局、北海道、えりも町、えりも岬の緑を守る会、森林組合、漁協の主催で盛大に開催され、延べ約1千3百人が参加しました。

（北海道森林管理局 日高南部森林管理署）



場所：北海道幌^{ほろいすみ}泉郡えりも町 えりも岬国有林 （日高南部森林管理署管内）
説明：写真は、えりも岬の海の植樹祭の記念撮影の様子（左上）と、クロマツ苗の植樹の様子（右下）です。

(5) 人材の育成

国有林野事業では、「国民の森林」の管理経営にふさわしい人材を育成するため、公益的機能の維持増進を旨とする管理経営に必要な知識や技術等について、森林技術総合研修所や各森林管理局（分局）が連携をとりながら、研修を行っています。

また、人材育成の一環として、職場内研修の実施や国有林行政等との人事交流にも取り組んでいきます。

(6) 労使協力の推進

国有林野事業の抜本的改革を具現化し、公益的機能重視の管理経営を推進していく中で、労働組合との共通の認識の醸成に努め、その理解と協力の力で改革を推進するよう努めています。

事例 森林管理業務のIT化に向けた研修

北海道森林管理局函館分局では、国有林野事業実施計画図を基に作成したデジタル地図とGPS（全地球測位システム）を連携させたシステムを平成15年度から試験的に導入しています。このシステムでは、携帯用のGPSにより得たデータから、歩行した軌跡の表示、面積・距離・傾斜の測定が可能なほか、デジタル地図の立体表示により、森林の地形情報を確認することができます。

分局では、森林管理業務のIT化による支援に向けて、GPSの基本的な操作方法やデジタル地図活用に必要な知識の習得を図るため、森林官等に対する講習会を実施しました。

（北海道森林管理局 函館分局）



場

所：北海道函館市 北海道森林管理局 函館分局内

説明：写真は、立体表示されたデジタル地図と携帯用GPS（左上）と講習会の様子（右下）です。

(参 考)

(参考)

1 用語の解説

用語	解説
育成単層林施業 <small>いくせいたんそうりんせんせきよう</small>	森林を構成する樹木の全部または大部分を一度に伐採し、そのあとに一斉に植林を行うこと等により、年齢や高さのほぼ等しい樹木から構成される森林（単層林）を造る森林づくりの方法。
育成複層林施業 <small>いくせいふくそうりんせんせきよう</small>	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）を造る森林づくりの方法。
育成林 <small>いくせいりん</small>	植林等の人為的な方法により造成された森林や、自然に成立はしたが間伐等の人手を加えた森林等、人為を加えて造成された森林。
枝打ち <small>えだうち</small>	節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。
間伐 <small>かんぱつ</small>	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
更新 <small>こうしん</small>	伐採等により樹木が無くなった箇所、植林を行うこと等により新しい森林をつくること。

用語	解説
高性能林業機械 <small>こうせいのうりんぎょうきかい</small>	人間が乗り込み、伐採、枝払い、集材等を行う大型機械の総称。フレアーバンチャー、プロセッサ、ハーベスタ、タワーマーダ等がある。
国有林野施業実施計画 <small>こゆうりんやせきようじつしけいかく</small>	流域ごとに森林管理局長がたてる5カ年の計画。国有林野の機能類型区分の区域、伐採や造林の箇所別の事業量、保護林の区域等を記載する。
個体群 <small>こたいぐん</small>	相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生息・生育する1種類の動物や植物の集合。
山腹工 <small>さんぶくこう</small>	山腹に発生した崩壊地等の斜面を安定させ植生の侵入や回復を促すための工事で、浸食を防止して斜面の安定を図るための山腹基礎工と、森林の造成を図るための山腹緑化工とがある。
下刈 <small>したがり</small>	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。

用語	解説
主伐	利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり、伐採したあとに植林等を行う。
除伐	育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になる約15年生までの間に行う。
針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
人工造林	苗木の植え付け、種子の播き付け等の人為的な方法により森林を造成すること。
人工林	人工造林によって成立した森林。
森林施業	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。
世界遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件。建造物等の文化遺産、自然地域等の自然遺産、両者を兼ね備えた複合遺産がある。
素材販売	樹木を伐採し、丸太にして販売すること。

用語	解説
谷止工	山腹崩壊の防止、土石流等による下流への土砂流出の防止等を目的として溪流に設置する工作物。
地域管理経営計画	「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてて5カ年間の計画。
地球温暖化対策推進大綱	京都議定書に定められた温室効果ガスの削減目標6%を達成するため、平成10年6月に政府の地球温暖化対策推進本部によって策定された政府の大綱。平成14年3月に改定され、3.9%の森林吸収量確保に向けた森林・林業対策が位置づけられた。
地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策	地球温暖化対策推進大綱に基づき、我が国の森林による二酸化炭素吸収量を高めることを目的に、平成14年12月に農林水産省が策定した、森林整備・保全や吸収量の報告・検証体制強化等に関する10年間の対策。

用語	解説
ちようきいくせいじゆかんせきよう 長期育成循環施業	育成複層林の造成等を進める観点から、皆伐をせず、抜き伐りを繰り返しつつ、徐々に更新を行うことにより長期間にわたって森林状態を維持し、公益的機能の維持増進を図る施業
ちようばうせきよう 長伐期施業	通常、主伐が行われる年齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。
きり 切る	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるままでの間に行う。
てんねんあきたすぎ 天然秋田杉	秋田県内の国有林野に分布するスギの天然林、又はそこから産出される丸太。木曾ヒノギ、青森ヒバと並んで日本三大美林と称される。
てんねんこうしん 天然更新	植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や樹木の根株からの萌芽等による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。

用語	解説
てんねんせいりんせきよう 天然生林施業	森林を自然の推移に委ね、主として天然更新等の自然の力を活用して森林(天然林)を造成する森林づくりの方法。
てんねんりん 天然林	天然更新によって成立した森林。
とこがためこう 床固工	渓床に堆積する不安定土砂の移動の防止、山脚の固定、土石流等による渓床、渓岸の荒廃防止等を目的として溪流に設置する工作物。
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林を所有する者、造林または保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方に費用の一部を負担してもらう「分収育林」がある。
ほあんりん 保安林	水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、森林法に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。

用語	解説
保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。
ラインセンサス調査	対象地域の野鳥の数を求めるために、最も多く利用されてきた簡便な手法で、一定ルートでの観察幅内に出現する個体数等を直接観察したり鳴き声などで確認し記録する方法による調査。
流域森林・林活性化協議会	流域森林・林業活性化センターの構成員に、森林管理署、民有林労働者の代表等が加わり、流域内での取組についての合意形成を促進する場。流域森林・林業活性化センターの下で開催する。
流域森林・林業活性化センター	流域内の市町村、森林・林業・木材産業者の関係者等から構成され、これらの関係者間の調整、合意形成の促進等を通じて、森林の流域管理システムを推進することを目的として設けられた組織。

用語	解説
立木販売	樹木を伐採することなく、立木のままで販売すること。
林業労働力確保支援センター	「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、林業事業者による雇管理の改善、事業の合理化、林業就業の促進等を支援することを目的に設立され、都道府県知事の指定を受けた法人。
列状間伐	間伐の方法の一つ。作業の低コスト化等を目的に、伐採や搬出に都合のよいように一定の間隔で列状に間伐を行う方法。
路網	森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。

2 林野庁、森林管理局のホームページアドレス

林野庁	http://www.rinya.maff.go.jp/
国有林	http://www.kokuyurin.maff.go.jp/
北海道森林管理局	http://www.dokyoku.go.jp/
東北森林管理局	http://www.touhoku-shimrin.com/
関東森林管理局	http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/
中部森林管理局	http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/
近畿中国森林管理局	http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku/
四国森林管理局	http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp/
九州森林管理局	http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/

用語	解説
GIS	Geographic Information System (地理情報システム) の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピューター上で総合的に管理、分析、処理するシステム。
NPO	Non-Profit Organization (民間非営利組織) の略で、「特定非営利活動促進法」に基づき法人格を与えられた特定非営利法人 (NPO法人) 等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。
OJT研修	On The Job Training (職場内訓練) の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修。

図及び表の索引

1	国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	
表-1	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	4
表-2	更新、保育、間伐の実施状況	7
図-1	森林の流域管理システムの考え方	11
表-3	管理経営基本計画に対する意見の処理結果	14
図-2	管理経営基本計画の改定のポイント	14
表-4	教育関係機関との連携による森林環境教育の取組状況	17
2	国有林野の維持及び保存	
表-5	松くい虫被害の状況と対策	21
表-6	保安林の指定状況	22
表-7	保護林の設定状況	23
表-8	平成15年度に新たに設定した保護林の概要	24
表-9	緑の回廊の設定状況	25
図-3	緑の回廊位置図	26
表-10	貴重な野生動植物の生息・生育環境の維持・整備等の事例	27
表-11	巡視等の委嘱事例	28
表-12	意見交換等の事例	28
表-13	環境行政関係者との連絡会議の開催事例	29
3	国有林野の林産物の供給	
表-14	収穫の実施状況	31
表-15	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績	31
表-16	林産物等販売の状況	32
表-17	国有林材の販売単価の動向	32

4	国有林野の活用	
表-18	国有林野の用途別貸付け状況	35
表-19	林野・土地の売払い状況	36
表-20	林野の用途別売払い状況	36
表-21	レクリエーションの森の設定状況及び利用者数	37
5	国有林野の事業運営	
表-22	民間委託の実施状況	40
図-4	集中改革期間における主な組織の推移	41
表-23	職員数の推移	41
表-24	平成15年度の国有林野事業の収支	42
表-25	労働災害の発生状況	43
表-26	長期協定システム等の状況	44
6	その他国有林野の管理経営	
表-27	分収林の現況面積	46
表-28	二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況	50
表-29	技術開発の取組状況	51